

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
| | | | | | |

| 決算特別委員会会議録（２） | | | |
|--------------------|---|-----|--------------|
| 日 時 | 平成 27 年 9 月 28 日（月） | 開 議 | 午前 10 時 00 分 |
| | | 散 会 | 午後 4 時 43 分 |
| 場 所 | 第 1 委員会室（書類審査）及び第 2 委員会室（総括質疑） | | |
| 議 題 | 継 続 審 査 案 件 | | |
| 出席委員 | 山田委員長、秋元副委員長、千葉・高橋（龍）・高野・鈴木・酒井（隆行）・林下・新谷各委員 | | |
| 説明員 | 市長、菊池・前田両監査委員、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・病院局小樽市立病院事務各部長、産業港湾部参事、保健所長、消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者 | | |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。 | | | |
| 委員長 | | | |
| 署名員 | | | |
| 署名員 | | | |
| 書 記 記録担当 | | | |

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

このたび、決算特別委員長に就任させていただきました山田でございます。大事な審議がスムーズに進みますよう、努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。委員並びに理事者の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には秋元委員が選出されておりますことを御報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に高橋龍委員、高野委員を御指名いたします。

過日開催されました理事会において、別紙お手元に配付のとおり審査日程が決定いたしましたことを御報告申し上げます。

継続審査案件を一括議題といたします。

お諮りいたします。これより、書類閲覧のため、当委員会を秘密会にいたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

(秘密会)

○委員長

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1 時00分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、これより総括質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、自民党、共産党、公明党、民主党、新風小樽の順といたします。

自民党。

○鈴木委員

◎不用額について

昨年度の決算につきましては、実質収支で約 5 億円の黒字、単年度収支が 2 億1,400 万円の黒字、それから、実質単年度収支が 3 億5,800 万円の黒字ということで、決算としましてはかなりいい数字というふうには思っているのですが、それにつきまして、中身を聞かせていただきます。

まず、決算の資料をいただきまして、平成26年度一般・特別会計決算額調べのAというところで、まず一つはこの右下、歳出のところですが、もちろんこういった、決算で黒字が出るということは、当然、歳出が少なかったということになるわけでありまして、ここでやはり、大きく不用額が出ているところがあります。この不用額について、大きなところを説明していただけますか。

○(財政) 財政課長

不用額約22億7,800万円が一般会計の不用額となっておりますが、その主なものとしては、総務費ではPCB

廃棄物処理関係経費が約8,278万円、民生費では生活保護費の扶助費が約2億1,256万円、臨時福祉給付金給付事業費が約1億906万円、衛生費では各種予防接種費が約7,097万円、商工費では中小企業経営安定健全化資金貸付金が約1億8,576万円、土木費では除排雪関係経費が約6,367万円、そして公債費が約7,476万円、職員給与費が約2億5,238万円、それぞれ不用額となっております。

○鈴木委員

今、大まかに不用額をおっしゃったわけですが、例えば、商工費とかそういったところの事業で不用額が出たことにおいて、繰越しとかそういうふうになっているわけですが、実際、1年間で最初に予算を立てられてこの不用額が出たことにおいて、困ったこととか、そういうことというのはないのでしょうか、商工費だけではないですが、財政部に。

○産業港湾部次長

今お話がありました中小企業経営安定健全化資金貸付金関係なのですが、これにつきましては、例年の実績ベースで大体予算を積み立てる、貸付金ですか、これは予算を立てるのですが、実際には、当初見込んでいる利用がなかったという点と、返済があるので、それで減っていているという状況になるので、支障はありません。

○(財政) 財政課長

もともと不用額につきましては、算定上、不確定な部分があるものですから、多めに見なければいけない部分と、また、実際の制度の利用がなかったということで、不用額となったものと考えております。

○鈴木委員

◎財政状況について

今回、経常収支比率ということで、この経常収支比率に関しましては、やはり財政の硬直化を表す数値というふうに思っています。それで、まず、この経常収支比率について、何パーセントか、お答えください。

○(財政) 財政課長

平成26年度の決算においては、98.0パーセントとなっております。

○鈴木委員

本市の財政は、我々も12年近く見ていまして、本当に硬直化ということで、大変困ったことだなと思っているのですが、一般的には、70パーセントから80パーセントが適正範囲というふうにされています。これに近づけるためには、どういった手段がとられることになるのでしょうか。もちろん収入を増やして歳出を減らすということにはなるのですが、この硬直化をもたらしている中で一番影響があるものは、どこになりますか。

○(財政) 財政課長

経常収支比率につきましては、それぞれの収入と支出ということですが、収入については、基本的には税と普通交付税等が対象になりますので、それを探すというのは、なかなか難しいことではありますけれども、徴収においては努力していかなければいけないと思っております。

支出につきましては、人件費、公債費、扶助費等そういった義務的経費が主なものでございますので、根本的には、そういった三つの義務的経費を減らしていけば、向上していくものでないかというふうには考えております。

○鈴木委員

実際、本市では、この扶助費がかなり大きいボリュームを占めるわけでありまして。この扶助費につきまして、今後とも上昇していく可能性があるというふうに思いますけれども、扶助費を抑制するというお考えとか、そういうことはどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○(財政) 財政課長

義務的経費と言われる扶助費につきましては、特に、減らしていけるとかそういった方向には、なかなか難しいというふうには考えております。

○鈴木委員

そうしますと、扶助費が自然で増、小樽市もやはり高齢者が多い、少子高齢化ということになりますと、なかなかそこを削れないということになりますと、当然、収入、そういうものを増やしていかなければいけないわけですが、市税等の徴収状況をお聞きしたいと思います。

○（財政）納税課長

徴収状況ということで、平成26年度の現年課税分と滞納繰越分の収入率でお答えいたしますけれども、決算ベースで現年課税分が95.9パーセント、滞納繰越分が6.6パーセントとなっております。

○鈴木委員

収入率を上げる、それから、小樽市内でもやはり経済対策をしっかりしていただいて、黒字の会社をつくっていく、こういうことが税収を伸ばすということになるのですけれども、もう一方では、交付金も収入でかなり大きなウエートを占めるわけでありまして、その交付金につきましては、小樽市では、このごろ若干減ってきているという状態でありまして、その理由についてはどうなっていますか。

○（財政）財政課長

普通交付税の交付金ということで話させていただきますが、国の経済状況など、状況と制度について、若干ながら交付税措置が減少してきているのかというふうに考えております。

○鈴木委員

そういった意味では、なかなか交付税の伸びがない、実際、交付されることに関しましては、これからもあまり伸びを期待できないのではないかとこのように思います。そういった中で、決算は、昨年度、5億円の黒字になりましたけれども、今後、すごく課題が大きいわけでありまして、

そこで、将来について、これからのことで、今の数字をもう一回洗い直してみたいと思いますけれども、まず、よく指標に用いられるものに将来負担比率というのがあります。要するに、これからどれだけ借金を返していかなければいけないかということなのですから、この負担比率については、本市はどうなっていますか。

○（財政）財政課長

平成26年度の将来負担比率としましては、75.7パーセントとなっております。

○鈴木委員

この件も、年収の3.5倍ぐらいが上限ということに比べますと、本市は、将来負担比率においては、今のところ、何とか問題はないというふうに考えていますけれども、それでよいですか。

○（財政）財政課長

早期健全化基準の限度額といいますか、350パーセントに比べれば、今のところは大丈夫な形だというふうに考えております。

○鈴木委員

それと、実質公債費比率というのがございます。これについては、平成26年度、本市はどうなっていますか。

○（財政）財政課長

平成26年度決算においては、12.2パーセントとなっております。

○鈴木委員

これも15パーセント以上だと危ないということなので、問題はないというふうに考えています。

そこでお聞きしたいのが、先ほど言った硬直化の件で、人件費というのが本市であります。まず、ラスパイレス指数について、本市の数値を言っていただけますか。

○（総務）職員課長

直近の数字ということで、平成26年4月1日現在の数値でお答えしたいと思いますけれども、国家公務員を100

とした場合、小樽市のラスパイレス指数は95.1となっております。

○鈴木委員

人件費については、国家公務員に比べて、そういった形で、前はもう少し低かったのですね、もとに戻ってこの数字になったわけですが。

そこでお聞きしたいのですが、人件費というのは、我々民間から来た人間にしますと、人に使ったお金、要するに、働いていただいた対価ということなのであります。市で人件費となりますのは職員の給与でありますけれども、まだまだ人件費で、人を雇うということに含まれていない経費がたくさんあります。それについて、人を雇うと、本市が雇うことについての経費というのは、幾らになりますか。

○（財政）財政課長

職員の給料、それから給与、それから臨時雇用者賃金全体の形になりますが、職員の給与費については82億4,395万円、嘱託員の報酬につきましては5億1,485万円、臨時雇用者賃金につきましては1億7,452万円で、合計しますと89億3,331万円となります。

○鈴木委員

それでは、その人件費が占める割合は何パーセントになるか、聞かせていただけますか。

○（財政）財政課長

人件費の全体に占める割合は、16.1パーセントになります。

○鈴木委員

ここで、人件費、固定費とか今ありますけれども、先ほど言った経常収支比率ということで、これが平成25年度97.2パーセント、24年度が97.8パーセント、23年度が97.8パーセント、そして、21年度が98.1パーセントということで、本当に本市はかなり自由に使えるお金が少ないということになっています。これが現状であります。そして、公債費等につきましては、かなり少なくなってきて、単年度黒字もできてきた。いい面もあれば、こういった硬直した部分もあります。

ここで市長にお聞きしたいのですが、こういった数値等に鑑みて、決算の数値が出てまいりました、そして、市長がよくおっしゃっているように、小樽の財政はかなり厳しいものがあるという中、この決算を見て、まず、市長としてどう分析されておりますか。それと、今後しなければならぬ課題というか、そういったことについて、どういうお考えをお持ちなのかということをお聞きして、この項は終わりたいと思います。

○市長

今、鈴木委員からも御指摘があったように、財政がかなり厳しい状況であるというのは、おっしゃるとおりかと思っております。山田市政のころに比べますと、市において財政健全化におけるさまざまな手だてが行われた結果、そのときに比べれば今のほうが少し落ちつき始めたというふうに見てられる方々もいらっしゃるかとは思いますが、しかしながら、今、経常収支比率のお話にもありましたが、市の財政の硬直化そのものの改善が図られていないというのは、事実だというふうには思っております。今後において、経常収支比率だけにとどまる話ではありませんけれども、御指摘があったように、何とかこのまちにおける人口減少に歯止めをかけて、市税収入がこれ以上下がることのないようにしっかりとしていくこととともに、市における財政の健全化に向けて、効率化とともに取捨選択であったり、また、選択と集中であったり、庁内の中でさまざま議論をしながら、行政サービスを落とすことなく、しかしながらその中で、もし無駄と言われるようなところがあるのであれば、それをしっかりと省いて、しっかりとした効率化に向けて取り組んでまいりたい、このように考えております。

○鈴木委員

財政の硬直化を解消するためには、入りを多くして出を少なくする、こういうことなのですが、それで固定費をやはり削るということです。市長がおっしゃったように、不要なものというか、そういうものは削っていい

ていただくのですけれども、何といたしても入るところ、先ほど私も言いましたとおり、市内の企業だったり、そういうところを元気にして納税していただく、そのことについて、しっかりした考えを持って、これから来年度予算も組むわけですから、それに向かってやはりしっかりやっていただきたいというのがあります。その件について、最後に市長にお聞きしたいと思います。

○市長

御指摘のとおり、このまちで御商売をされている方々、中小企業の皆様が元気になる経済対策というのがやはり大変重要だというふうに思っております。今、庁内でもそのように取り組んで、一生懸命取り組まれている中小企業をどのように応援できるのか、まさに調査をさせていただいているところでございますけれども、それらにおいても、できるだけ早い時期に具体化できるように頑張ってもらいたいとも思っておりますし、また、企業誘致等も、私自身も営業マンの一人として、しっかり全国に、先日、設備投資の動向等のことにおきましても、経済常任委員会等で報告させていただいておりますが、そういう情報を基にしっかり営業をかけてもらいたいと思っておりますし、さらには、ふるさと納税の政策等も行って、税収アップはもろんなのですけれども、やはりこのまちの物産というか、すばらしい商品がより多くの方々の目にとまるよう PR できるように取り組んでもらいたい、このように政策をいろいろ重ねることで、税収アップに向けてもしっかり経済効果向上とともに取り組んでもらいたいと思っております。

○鈴木委員

◎おたる自然の村について

次に、おたる自然の村の件について聞かせてください。

私が市議会議員になってから、結構、この自然の村について、決算特別委員会で触れさせていただいております。といいますのは、やはり管理代行業務として約7,000万円入れていて、売上げが1,400万円、売上げといたしても使用料で、単にこれだけ比べて不必要とか、そういうふうには言っておりません。やはり、私も泊めていただいて、この自然の村は、小樽になくはならない、そういうふうにいるわけです。ただ、やはりこれだけの、7,000万円なりのお金を使っていて、本当に小樽の市民の皆さんに浸透して、使っていただいて、支持していただいているのだろうかということが少し疑問なわけでありまして。そういうところを、今、どうお考えかということを知りたいと思っております。

○（産業港湾）農政課長

昨年も御質問がございまして、PR不足も否めないなということで、昨年からイベントをやっていただくということで、決算ではないのですけれども、今年については、コンビニの記念財団から、森林スポーツフェスタということで、森林を走るということで、自然と触れ合っていただきたいということで、森林マラソン、それから森林ウォークをしている。それから、廃材エコランドinおたるということで、高さ8メートルの廃材ツリー等をつくりまして、道内外の方に知っていただくということが必要ということで、実施して、共催というか、協力の形で実施しております。それぞれ七、八百人ずつ入村しておりますので、その効果が今後またPRとして花開けばいいなというふうには思っております。

○鈴木委員

昨年も、やはり同じような御答弁をいただきました。しかし、結果は、やはり知られていないわけでありまして。極端に言いますと、この7,000万円の支出というか、管理代行業務ですけれども、このうち2,000万円ぐらいを人件費で使っているわけでありまして、やはりそういった意味では、先ほど言ったように必要だとは本当に思っていますが、このまま、この状態で、あと何年支持できるのだろうか、本当にそういったぐらいの思いがあるのです。というのは、いろいろ施策で回さなければいけないところもある中で、いや、確かに、子供たちや市外の方、市内の方、いろいろな方にこのサービスを提供している、それはわかりますが、今、費用対効果ということがかなりいろ

いろなことで言われます。そういったことを考えると、やはりしっかりこの存在意義、価値をアピールしていただかなければ、我々としては、今、支持ができて、これから何年この状態で支持できるかはわかりません。そういうことですけれども、もう一度、答弁を願います。

○産業港湾部次長

自然の村の平成15年度と昨年度、26年度を比較しますと、歳出につきましては、26年度はバスの購入などがありましたけれども、大体1割ぐらいは削減されています。ただ、歳入につきましては、それ以上に、3割ほど減少しているという状況になっております。なかなか一般財源につきましては、15年度が約5,500万円、26年度が約5,900万円なので、ずっと5,000万円台かかっているという形にはなっております。今、委員から御質問がありましたとおり、自然の村につきましては、小樽の宿泊施設との差別化も十分図られていることと、あのよう研修施設がセットになっているというところはないものですから、そういった利便性というか、そういう強みをいかにPRしていかないといけないのかというのを考えております。ただ、一番問題になっているのが、やはり施設の効率性が悪い。そういう中で収益につながっていかないというのが実態にあると考えておりますので、今後、この施設の利用等の効率性を図って、いかに歳入の増をしていくか、そういう部分について、今後、やはり検討はしていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員

それを1回、最初に聞いた3年前に聞いたかったということなのです。ずっと言っています。そして、来年、また同じ質問がないように、しっかりやっていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですね。

○産業港湾部次長

十分、部内で検討していきたいと考えております。

○鈴木委員

◎市営住宅の敷金について

最後に、市営住宅の敷金についてであります。

市営住宅の敷金は、小樽市営住宅敷金基金条例がありますが、今、何か月分いただいていますか。

○（建設）越智主幹

敷金ですけれども、一般で入居していただいた方については、今、2か月分をいただいております。

○鈴木委員

それで、決算説明書の中に、住宅敷金収入がございまして、278万2,000円とありますけれども、当然、基金は別にあって、そちらには積んでいるというか、そこにはあるのですよね。

○（建設）越智主幹

基金には毎年3月末に積み立てております。予算の中では、歳出のところ、特定財源が充たった形で同額を支出しております。

○鈴木委員

それで、収入が278万2,000円ですけれども、支出については幾らになりますか。

○（建設）越智主幹

支出の額ですけれども、敷金返還金ということで、基金からいわゆる引きおろした分が379万1,313円となっております。

○鈴木委員

先ほど270万円で、370万円、約100万円の差があるということになります。ということは、市営住宅は、基本的にはあきがないというか、出たら入るということですので、敷金を270万円いただきますけれども、370万円返すということは、この差額というのは、市営住宅は所得に応じた家賃でございまして、たぶんそういうことなのだろう

と思いますが、この差はどういった形で出るのですか。

○（建設）越智主幹

平成26年度で言いますと、入られた世帯の数よりも退去された数のほうが若干多かったという形になっているというのが、まず1点あります。あと、敷金をいただいているのは、先ほど申し上げた家賃の金額についても、ばらつき、皆さん違っているところもありますので、26年度に関しては、結果的には、出ていくというか、入ってくる収入よりは、基金からおろして退去された方に支払った金額のほうが大きくなったという形で考えております。

○鈴木委員

ということは、要約すると、敷金をいただかない方がある程度多めに入った、それから、家賃の安い方が入ったというふうにとることができると思うのですけれども、そういうことでよろしいですか。

○（建設）越智主幹

今おっしゃったところが一番大きいのではないかとこのように考えております。

○鈴木委員

という実態からいきますと、市営住宅に入られる方が、所得の低い方がやはり前より多いのかなと思います。そして、今、言った、敷金をいただかない方も増えている。ということは、やはり経済実態としては、市営住宅に入られる方はかなり苦しいというふうに思うのですけれども、そのようにとってよろしいですか。

○（建設）越智主幹

そのところは、詳しく分析等はしておりませんが、市営住宅の家賃そのものが、当然、古くなってくる若干でも下がってきているというところもないわけではないということはあるので、昭和59年度にできてその後新築されたものとかいろいろあるのですが、そういう側面と、あと、家賃が若干でも今より高かった時期に入られた方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないという、その両方があるかとは思っております。

○鈴木委員

この実態でわかることは、たぶん予想ですけれども、今、言ったような形だというふうに思います。所得がなかなか増えない中で、市営住宅に応募されて入られている、小樽の中の苦しい実態がわかるのだと思います。そのためにも、市税収入を上げるような方策をやはりしっかりやっていただきたいということを、先ほどの流れで言わせていただきまして、私の質問を終わります。

○酒井（隆行）委員

◎企業立地トップセミナーフォローアップ事業費について

初めに、企業立地トップセミナーフォローアップ事業について、こちらを決算説明書で見ますと、予算が78万4,000円に対しまして、決算額が76万6,000円ということで記載されておりました。まず、この76万6,000円の主な内訳がもしわかれば、お答えいただきたいと思います。

○（産業港湾）荒木主幹

内訳でございますけれども、主なものについては、首都圏なり関西圏なりへの企業訪問の旅費でございます。

○酒井（隆行）委員

この事業の内容としましては、平成24年度に東京で行った企業立地トップセミナー、それから、25年度に大阪で開催した企業立地トップセミナー、これらのフォローアップということで、主に旅費ということで使われたと思いますが、24年度、それから25年度、東京と大阪、それぞれ何社ぐらい訪問されているのか、お答えいただきたいと思います。

○（産業港湾）荒木主幹

今、御質問のありました件数というか、何社かということでございますけれども、東京など首都圏の企業が15社、

大阪など関西圏の企業が16社、合計31社となっております。なお、首都圏の企業には複数回訪問した企業が含まれますので、延べ件数ということになります。

○酒井（隆行）委員

それと、確認させていただきたいと思うのですが、企業を訪問したときに、具体的にどのような話ですとか、プレゼンテーションをされているのかですとか、その辺について、もう少し詳しく内容をお答えいただきたいと思います。

○（産業港湾）荒木主幹

どのようにということの内容ですけれども、相手企業の方、対応もさまざまということですが、企業誘致の話ストレートにしますと、なかなか敬遠されがちなところもございますので、まずは小樽というネームバリューといいますか、知名度を生かした観光の話題ですとか、最近のトピックスなどの話をさせていただいて、その後、昨年、作成いたしました、短編で3部構成になっております食関連企業誘致DVDをタブレットでお見せするような形で、視覚に訴えるといいますか、そういう形で、観光バージョンから企業誘致バージョンという流れを一つつくりまして、小樽のすばらしさですとか、本市への企業立地の優位性というようなものをアピールしております。

○酒井（隆行）委員

企業立地にこだわると言ったら変ですけれども、それだけではなく、小樽全体をPRするというような形かなと思いました。

それで、そういうふうに訪問されているということなのですが、実際、訪問してみて、そういう話し合い又はプレゼンテーションをしてみて、企業の反応というのはどのようなものなのでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

やはり相手企業の方というのは、仮に立地計画等がありましても、ある程度方向といいますか、そこが見えるまで、なかなか確信にまで至らないというのが、大体往々にして、それが正直なところでございます。ただ、小樽の話をすれば、わりと友好的に対応していただけるということもありまして、そういった意味では、先ほど申しましたように、知名度という部分では、誘致活動における優位性ということでもないでしょうけれども、そういったものがあるかというのは感じております。

○酒井（隆行）委員

最初のアプローチとしては、まずはよかったのかなという部分が私の感想です。最初のアプローチとしてはよかったと思います。ただ、二、三度、あるいは、時間がたつにつれて、やはり印象が薄れるというのがありますし、訪問している企業の人事異動などで体制が変わってしまったりですとか、いろいろ考えられますので、しっかりとフォローアップをしていただきたいというのがまず一つ。

それと、やはり情報だと思うのです。例えば、大きな会社で、支社がいっぱいあったり、それから、工場ですとか、そういう部分も情報としてしっかりと捉えて、あるいは、その企業がどういうところと取引をしているのか、小樽だけということに限らず、北海道というキャパシティの中で取引があるのかとか、その辺も考慮していただいて、第1ステップはいいと思うのですけれども、第2ステップに向けては、やはりそういうことを考えて、情報を企業に与える、若しくは、企業から情報をもらう、それを繰り返していくというのが第2ステップだと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

今、委員がおっしゃったとおり、情報というのが非常に重要になると思っております。そういった意味では、今回、設備投資動向調査も行いまして、ある程度、企業側が求めているものということでも、把握しております。それから、個々の企業においても、ある程度、どこを重視して企業立地をしていくのかというようなところも、デ

一タというか、アンケートもとっておりますので、そういったことを、情報を考えながら、今後、企業誘致に生かしていきたいというふうに考えております。

○酒井（隆行）委員

まさにそのとおりだと思います。例えば、企業に直接ではなく、例えば不動産業界の方ですとか、そういう方もいろいろと情報を持っているでしょうし、直接的な部分だけではなく、間接的な部分も情報収集をして、きちんと進めていただきたいと思いますし、何よりもやはり、先ほどもお話がありましたが、市税収入アップにつながるこの企業誘致は、これからも力を入れていただきたいと思いますし、市長もみずから営業をかけるということで先ほど答弁もありましたので、やることは全然いいのですけれども、そのステップをしっかり考えて、前に進むような形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎平成26年度決算に対する監査委員の所見について

最後に、菊池監査委員に、平成26年度の決算を迎えての御所見を伺って終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○菊池監査委員

一般会計の決算の感想というようなことで、決算審査意見書にも書かせていただきましたけれども、主たる一般財源の収入が減少していくという中で、そのような中でいろいろな重要な、また、市民ニーズの高い事業を着実に実施したという中で、財政調整基金を取り崩さないで5年連続の黒字を計上したということは、将来負担の軽減という観点からも、非常に有意義ではないかというふうに思っています。

また、いろいろな健全化判断比率等でも、おおむね将来の財政負担が軽減される方向の数字を示しておりますし、これは、過去のいろいろな努力のたまものではないかというふうに思って、敬意を表しております。

ただ、中身をいろいろまた見ていきますと、必ずしも安心できないといえますか、一般会計で他会計等から借り入れた負債の残高がまだ多額に残っているというようなこと、また、今後、この地域の経済を活性化するですとか、防災対策として、老朽施設ですか、これを更新していくとか、いろいろ課題が山積しているということを考えますと、真の財政再建はいまだ道半ばではないかというふうに認識いたしております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、共産党に移します。

○高野委員

◎生活支援ハウスについて

私からは、生活支援ハウスについて質問させていただきます。

平成26年度まで5年間の入居者の人数とあわせて、雑入の部分もお知らせください。

○（福祉）地域福祉課長

平成26年度までの5年間ですので、22年度から答えさせていただきます。

まず、22年度ですが、入居者の人数が12人、それから、雑入というのは、入居者の皆さんの負担額、入居料というところになりますけれども、22年度で48万3,000円となっております。それから、23年度につきましては、入居者が12人、雑入が42万9,000円、24年度が12人、62万4,911円、25年度が11人、72万5,000円、そして、26年度が11人の53万7,000円となっております。

○高野委員

入居されている人数が12人から11人と変動があるのに対し、運営事業費が変わらず1,230万円であるのは、なぜなのでしょう。

○(福祉)地域福祉課長

もともと人数にかかわらず12人が入居者の定員ですので、1,230万円支払うことになっているのですが、もともと平成16年度に開設したのですが、そのときの委託料が1,330万円でした。これは補助金が4分の3入っておりまして、その基準額ということでこの金額、その約束で金額を設定させていただきましたが、その次の年度なのですけれども、国の方針が変わりまして一般財源化となりまして、交付税の算入額になっております。これの割り返しということで金額を下げてください、その後、だんだんと金額が下がって行って、19年度に交付税算入額が大きく落ち込んで、そのときにその割り返しの金額でお願いしますということで依頼したのですが、先方も、人件費も抱えて、施設の償還もあるということで、1,230万円より下げることはできません、それが限度ですということになりまして、その以降、1,230万円を支払っていると、このような状況であります。

○高野委員

生活支援ハウスに入居されている方は、前年度分の収入に応じた利用料を負担し、対象区分により個人負担が4,000円から5万円ということで月額、利用者の負担が決まると思うのですが、先ほど御答弁がありました、負担する金額がこれほどにも変動するのは、なぜなのでしょう。

○(福祉)地域福祉課長

当然のことながら、入居者には入れ替わりがありますので、たまたま収入の多い方、少ない方、その人数のバランスによるものです。ちなみに、例えば1万円入居料が高い場合は、単純に1年間で12万円違いますので、そのような状況になっております。

○高野委員

生活支援ハウスの廃止は、いつ、どのようにして決まったのでしょうか。

○(福祉)地域福祉課長

もともとこの施設のあり方が課題となっていたわけですが、平成16年度から建設費補助金の縛りが10年間ということでしたので、たまたま26年度から施設の転用が可能になりました。それで、25年度の事業評価にかかったわけですが、25年度の事業評価で「休廃止・終了」という判断がなされたということが第一です。そして、入居者の皆さんには、25年度に事業評価で「休廃止・終了」の判定を受けて、市として廃止の方針の検討をしている旨を伝え、26年8月に正式に廃止の方針を伝えたところであります。

○高野委員

廃止が決まってからの人数と現在の人数は、何人なのでしょう。

○(福祉)地域福祉課長

まず、平成25年12月の時点では11人でした。昨年8月にまた正式にお伝えしたときも11人、現在なのですが、8名になっております。

○高野委員

現在は8人ということだったので、残りの方は現在どちらにいらっしゃるのでしょうか。

○(福祉)地域福祉課長

3人ですが、お一人が亡くなられて、もう一人が高齢者の共同住宅に転居されております。そして、もうお一方は、娘に引き取られたということで聞いております。

○高野委員

今回、廃止するという方向で決まったことによって、市でも面接を行って、その後の行き先等もお話があったと思うのです。ケアハウス、育成院、市営住宅、それぞれ御希望があるというお話があったと思いますが、あと1年半しかない中で、この人たちの入居というのは、この希望されているところに入居することは可能なのでしょうか。

○(福祉)地域福祉課長

この1年半の中で円滑に転居できるように、何とか努力していきたいと、このように考えております。

○高野委員

入居されている方が皆さんひとり暮らしと聞いておりますが、平成26年度の市営住宅の定期募集の単身世帯の倍率は、最高で何倍だったのでしょうか。

○(福祉)地域福祉課長

建設部に確認したところ、最低で2.5倍、最高で88倍ということで聞いております。

○高野委員

市営住宅を希望されている方もいるとお話があったのですが、単身世帯の方は、やはり一般世帯に比べて倍率も高くなるのが考えられて、入るのが困難だと思います。その辺も考えて大丈夫なのでしょうか。

○(福祉)地域福祉課長

まだ皆さん申込みをされておられませんので、まず、手続をしていただいて、そして、抽選に臨んでもらうということが大事だと思っております。あと、これから個人面談もやっていきますので、その中で十分に話をさせていただきたいと、このように考えております。

○高野委員

もし2017年3月の廃止までに住むところが決まらないということが起こった場合は、どうするのでしょうか。

○(福祉)地域福祉課長

繰り返しになりますけれども、ノマド福祉会と連携を図りながら、皆さんと協議しまして、何とか平成29年3月までに転居できるよう努力していきたいと、このように考えております。

○高野委員

最後に、これは、質問というよりは私の要望になるのですが、やはり、生活支援ハウスに生涯暮らしたいという方もいる中で、市が廃止して退去をお願いしているわけですから、引っ越しした際の費用等はしっかり責任を持つべきだと思います。また、市営住宅を壊す際は、市営住宅に入っていた方の住み替えも、今まで市でもきちんと助成をしているわけです。こういうことを考えますと、やはりしっかり市で助成することを検討していただきたいと思えますし、市営住宅への転居を希望される方は、何とか困窮事情採点点数を少しでも上げて市営住宅に入れるように検討していただきたいと思えます。

○新谷委員

◎地方公営企業会計基準の見直しの影響について

それでは、企業会計について、決算審査意見書に基づいてお聞きします。

企業会計は、平成26年度から、民間企業の会計原則の考え方を最大限に取り入れたものとして、新会計基準を適用しております。この点で、小樽市では、何がどのように変わり、どのような効果があったのか、監査委員に伺いたいと思えます。

○菊池監査委員

答弁の中でどうしても会計の専門用語が多くなりますけれども、あらかじめ御了承いただきたいと思えます。

このたびの地方公営企業会計基準の見直しの概要についてですが、主な改正点として4点ほど挙げるといたしますと、1点目、これまで資本とされていた企業債を負債として計上したこと、2点目、退職給付引当金の義務化及び賞与引当金、貸倒引当金の計上、3点目、補助金等により取得した固定資産の償却制度の見直し、4点目、キャッシュ・フロー計算書の作成の義務化というようなことが主に挙げられると思えます。

新会計基準の適用に伴う決算に対する影響についてですが、損益面においては、新会計基準への移行年度の会計

処理として、退職給付引当金などによる特別損失がマイナス要因となり、特に職員数の多い病院事業会計で顕著な影響が見受けられます。

また、対策面におきましては、資本剰余金のうち、一定部分を未処分利益剰余金に振り替えたことから、特に設備投資額の大きい水道事業会計及び下水道事業会計では、未処分利益剰余金の大幅の増加が見受けられます。

次に、この制度改正による効果といたしましては、民間企業会計の考え方を最大限取り入れ、ストック情報、これは貸借対照表ですけれども、それとフロー情報、これは損益計算書、それからキャッシュ・フロー計算書です。この両面を明確に示すことにより、財政状態や経営成績、資金の流れが明らかになることが、一般的にはメリットとして挙げられます。

いずれにいたしましても、新会計基準の適用により、各会計の決算書上でさまざまな変動がありますが、これらはいずれも資金の増減を伴わないものでありまして、資金的な実態として、本質的に経営実態は、全く変わりはなく、昨年度は単に決算書上の表示方法が変更されたものだという点に留意すべきであるというふうに認識いたしております。

○新谷委員

今、お話の中にありました特別損失、これが退職給付引当金、それを充てているということでした。多く職員を雇っている病院では赤字が大きくなっているということですが、この退職給付引当金を、これまでどおりの会計処理をしますと、損益収支は幾らになるのでしょうか。それぞれの企業会計ごとにお願したいと思います。

○（水道）総務課長

退職金の今までの会計処理についてでございますけれども、これにつきましては、従前は、退職金は資本的支出で処理され、その額を翌年度から5年間で収益的費用の繰延勘定償却で費用として計上しておりました。今までの会計処理で行った場合の当年度損益収支でございますけれども、移行前の決算処理をする必要があることから、数字を示すことはできませんが、平成26年度の当年度損益収支は、特別損失に計上している退職給付引当金が大きなマイナス要因となっております。水道事業会計では、特別損失に計上している退職給付引当金は、4億7,563万2,000円となりますので、この影響がなければ、当年度損益収支はマイナスからプラスになると考えられます。また、下水道事業会計の特別損失に計上している退職給付引当金は、3億2,134万7,000円となりますので、この影響がプラスになると考えられます。

○（病院）事務部経営企画課長

病院事業会計におきましては、特別損失に計上している退職給付引当金は、約32億円となります。この影響がなければ、損益収支はかなり改善されると思われませんが、新病院開院に伴う影響等があり、相当な赤字となっております。

○（生活環境）管理課長

産業廃棄物等処分事業会計において特別損失に計上している費用につきましては、主に賞与引当金となりますので、この中に退職手当については含まれておりません。なお、退職手当につきましては、一般会計で負担することとしております。

○新谷委員

今、退職給付引当金は、産業廃棄物等処分事業会計ではされていないということで、必ずしも全部一致させる必要はないということで捉えてよろしいのですか。こういう方法でも構わないのですね。

○監査委員事務局次長

退職給付引当金が企業によって取扱いが違うということの御質問ですが、生活環境部管理課長から説明のあったとおり、産業廃棄物等処分事業については、退職給与金の支弁が基本的にないということで、そういうことで将来見込むべきものがないという考え方から、計上していないものと考えます。

○新谷委員

少しわかりづらいのですけれども、時間がないので、次に進みます。

◎病院事業会計について

病院事業会計について伺います。

決算審査意見書では、実績で入院、外来とも、延べ患者数は、前年度より増加しておりますけれども、9 ページで、医業収益は、予算額より 1 億 8,559 万 9,776 円、前年度決算額より 3 億 2,832 万 1,620 円落ちております。この理由は、どのように分析されておりますか。

○（病院）事務部経営企画課長

まず、予算との比較でございますが、入院患者数の見込みが、予算を実績が下回ったこと、外来患者の単価の見込みが、予算を実績が下回ったことによるものと考えております。

また、前年度決算額との比較におきましては、入院収益では前年度実績を上回ったものの、外来では旧小樽病院及び新病院におきまして院外処方を実施したことにより、外来収益が大きく減少したということでございます。

○新谷委員

7 ページに行きますが、診療科の対前年度比較では、入院では、平成 26 年 4 月に新設された呼吸器内科と神経内科を除く 15 診療科のうち 9 診療科で減少しております。入院では、内科 12.2 パーセント、整形外科 18.9 パーセント、小児科 33 パーセント、産婦人科 72 パーセントの減とかなり大きな比率となっております。外来では、17 診療科のうち 6 診療科で減少しており、患者数が整形外科で 3,112 人、精神科で 1,034 人と大きく減少しているのですけれども、どのように分析されておりますか。

○（病院）事務部経営企画課長

患者数の増減につきましては、おおむね医師の配置によるところが大きいものと考えております。まず、内科と小児科につきましては、呼吸器内科の新設に伴い減少したというふうに考えております。整形外科につきましては、平成 25 年度中に常勤医が退職したこと、産婦人科につきましては、25 年度末で常勤医が定年退職したこと、精神科におきましては、医師が 1 名減少したこと、及び新病院で病床数が 100 床から 80 床に減少したことというところで考えております。

○新谷委員

医師数や病床数で大きく影響するということがわかりました。

12 月には、市民が待ち望んでいた新病院が開設されたわけですけれども、開設以来の入院、外来の患者数は、11 月までと比較して相対的にどうなっているのでしょうか。

○（病院）事務部経営企画課長

新病院の開院以降、診療科や月により多少の増減はありますが、トータルで見ると、入院で約 8 パーセント、外来で約 17 パーセント、ともに増加しております。

○新谷委員

増加しているということで、それは大変よかったですと思います。

次に、不用額 4 億 4,924 万 8,000 円、説明では、主に給与費が大きいとされております。それから、特別損失の病院統合費で 3 億 2,244 万 4,000 円となっておりますけれども、この説明をお願いいたします。

○（病院）事務部経営企画課長

医業費用の給与費で 4,294 万 4,000 円の不用額とありますが、医業費用の予算額は、全体で 85 億円を超えております。この執行率としては 99.4 パーセントとなっておりますので、確かに 4,200 万円と大きな金額なのですが、予算の見積りとしては許容範囲内ではないかというふうに考えております。

また、特別損失の病院統合費では 3 億 2,244 万円の不用額となっておりますが、この内訳は、医療機器等を新病院

へ移設する際の経費の節約・節減による病院移転費分が約7,097万円、固定資産除却費が2億5,147万円でございます。この固定資産除却費というのは、旧市立小樽病院及び旧医療センターにあった医療機器あるいは備品などを廃棄した際に帳簿価格から減じた額を費用とするものでございます。平成26年度の予算を措置した時点では、当該医療機関につきましては、帳簿価格の半分程度を廃棄するという想定をしておりましたが、執行段階では、当然使えるものは使うのだということで進めてまいりましたところ、廃棄するものが少なくなり、固定資産除却費で不用額が生じたということでございます。

○新谷委員

そうですね。使えるものは使うというのは、当然なことだと思います。

それで、一般会計の病院に対する繰入金がこの10年間で一番低い金額となっておりますけれども、今後の見通しというのは、どうなのでしょう。

○（病院）事務部経営企画課長

この間、新病院の統合新築に向けて、不良債務の解消、公立病院特例債の償還など、一般会計からの繰入金により措置しておりました。平成26年度からは、いわゆるルール分の繰入れのみの措置をお願いするというので、金額は少なくなっているもので、基本的には、今後も同様の対応をお願いするというふうに考えております。

○新谷委員

病院の経営努力というか、そういうことにかかってくるということでしょうか。

○（病院）事務部経営企画課長

経営努力をして、繰入れをいただかないようなことになるのが、一番いいというふうには考えております。

○新谷委員

次に、看護師の充足状況はどうでしょうか。

○（病院）事務部経営企画課長

看護師につきましては、新病院開院時につきましては、充足しているというふうに考えております。

○新谷委員

ずいぶん簡単な答弁で、どのくらい充足しているのか、お聞きしたかったのですが、これをなぜこのように聞いたかという、次の項にかかってくるわけです。

◎高等看護学院について

高等看護学院についてなのですが、平成26年度修学資金の長期貸付金償還免除額が前年度比1,082.1パーセントの増となっております。これはどういうことなのか。

それと、改めてお聞きしますが、修学資金の貸付金償還免除は、どういう場合に適用されるのか、また、1か月最大3万円を3年間借りて、市の看護師などに従事する場合、幾ら免除されるのでしょうか。

○（病院）事務部経営企画課長

まず、修学資金の件ですが、平成22年度に貸付額を月額1万3,000円から3万円に増額いたしました。その際に、償還免除に必要な市立病院での従事期間を2年間から3年間へと変更いたしました。そのため、22年度に卒業した学生のほとんどが増額の変更を行いました。1名だけ旧制度1万3,000円の貸付けを受けたという学生がおりました。この変更をしなかった学生だけが従事期間2年で償還免除となるため、25年度におきまして、この1名だけが償還免除となりました。これ以外の学生につきましては、従事期間が3年と変更となったことから、26年度において償還免除としたことによるものでございます。

次に、修学資金の免除の関係ですが、看護学院を卒業後、引き続き3年間、看護師として市の病院事業に従事した場合、全額が免除になります。ですから、3万円が36か月ですので、108万円が全額免除となるということでございます。

○新谷委員

これまで、高等看護学院を卒業して、市立小樽病院と医療センターに勤務する方はどれぐらいいたのか、また、小樽市立病院になって応募する人数というのはどうだったのか、伺います。

○（病院）事務部経営企画課長

看護学院卒業後、平成27年度、今年4月の採用者は16名、昨年度、26年度は12名、25年度は13名でございます。

また、新病院になっての応募する数ということなのですが、先日、実施いたしました看護師の採用試験の学院からの応募者につきましては、16名でございます。

○新谷委員

大体半分ぐらいは就職されているということですね。

それから、看護学院の受験生はどのように推移しているか、お示してください。

○（病院）事務部経営企画課長

受験者数の推移でございますが、平成27年度は118名、26年度は99名、25年度は70名、24年度は119名、23年度は147名となっております。

○新谷委員

平成25年度はやや少なかったですけども、23年度は多かったのですね。

実は、看護学校が大変寒いと聞きましたので、見てきました。お話を聞きますと、学生の教室では冬は毛布をまとして講義を受ける、教員の部屋も電気ストーブを2台つけなければ仕事ができない、実習室は17度ぐらいにしかない、体育館も19度までにしかならず、卒業式、入学式に出席される方には気の毒なことをしている。一步廊下に出ますと、零度という大変寒い、そういう中で頑張っているわけです。そのほかに、面談室がない、それから、3学年そろって勉強する必要があるのにその場所がないということで、堺小学校の跡利用で教育環境が大変よくないのではないかなと思いました。ほかの市の市立の高等看護学院を見ますと、設備が結構充実してまして、教室も広いです。小学生の部屋ですから、狭い中で、本当に教員の目の前が学生という中で、勉強しているわけです。今すぐ移転するとかというのは難しいとは思いますが、寒さに震えて、毛布をかけるのが悪いとは言いませんが、せめてもう少し寒さ対策、本当に大変寒い、ほかのことは我慢できるけれども寒いのを何とかしてほしいという声が多いので、これについて改善していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○（病院）事務部経営企画課長

委員がおっしゃるとおり、旧堺小学校の校舎のため、設備も古く、老朽化しております。現実に、寒いというお話も聞いております。抜本的な部分につきましては、病院局だけの問題ではないということで考えておりますが、とりあえず病院局としては、対症療法的な対応になりますけれども、ビニールを垂らすとか、ストーブを購入するとか、いろいろな部分で、学院の職員からの相談等にもその都度対応しておりますし、これからも対応していきたいというふうに考えております。

○新谷委員

ストーブが少し小さいのではないかなと感じました。この辺について、調べて取り替えるなり、順次、行っていただきたいと思います。

◎水道料金・下水道使用料について

次に、家事用水道料金・下水道使用料についてお聞きします。

まず、水道料金・下水道使用料にかかっている平成26年度の消費税及び地方消費税の金額についてお知らせください。

○（水道）業務課長

平成26年度水道料金及び下水道使用料における消費税及び地方消費税の金額ですが、水道料金では、消費税が

1 億4,289万2,902円、地方消費税が3,826万6,521円、計 1 億8,115万9,423円、下水道使用料では、消費税が 1 億1,389万4,304円、地方消費税が3,049万6,216円、計 1 億4,439万520円となります。

○新谷委員

それで、水道水20立方メートル使用の方の問題を私もずっと取り上げてきましたけれども、平成23年度までは聞いておりました。平均12立方メートルです。24年度から26年度までを年度別にお聞かせください、20立方メートル以下の。

○(水道)業務課長

2か月間の使用水量が基本水量の20立方メートルに満たない方の実際に使用している水量の平均についてですけれども、平成24年度が11.8立方メートル、25年度が11.9立方メートル、26年度が11.8立方メートルとなっています。

○新谷委員

今、聞いたとおり、12立方メートル以下ということですね。

それで、水道料金の全道の人口10万人以上の市の基本水量と料金、税抜きで、それぞれ幾らでしょうか。

○(水道)業務課長

道内人口10万人以上の都市は、小樽市を含めて9市ありますけれども、各都市での料金体系を見ますと、基本水量などを設定していますのは、旭川市、釧路市、江別市、そして小樽市の4市であります。各市の水量と基本料金は、2か月分で、それぞれ、旭川市が16立方メートルで2,040円、釧路市が16立方メートルで2,206円、江別市が16立方メートルで2,100円、小樽市が20立方メートルで2,540円としております。

次に、札幌市と函館市は、基本水量の設定はしておりませんが、ゼロ立方メートルから20立方メートルまでの1立方メートル当たりの料金をゼロ円としまして、基本料金はそれぞれ札幌が2,640円、函館市が1,420円としております。

次に、苫小牧市、北見市、帯広市も、基本水量の設定はしておりませんが、苫小牧市と北見市はゼロ立方メートルから16立方メートルまでの1立方メートル当たりの料金をそれぞれ20円、45円としており、基本料金は苫小牧市が1,780円、北見市は2,520円としております。

最後に、帯広市は、ゼロ立方メートルから20立方メートルまでの1立方メートル当たりの料金を45円としておりまして、基本料金は1,800円となっております。

○新谷委員

これを12立方メートルに換算した場合、各市の料金は税抜きでそれぞれ幾らなのか、安い順番に、都市名と料金についてお聞きします。

○(水道)業務課長

水量12立方メートル当たりの各市の料金を金額の低い順で申しますと、函館市が1,420円、苫小牧市が2,020円、旭川市が2,040円、江別市が2,100円、釧路市が2,206円、帯広市が2,340円、小樽市が2,540円、札幌市が2,640円、北見市が3,060円となります。

○新谷委員

それで、平成26年度の有収水量は、25年度より減少しております。しかし、1立方メートルの単価が上がっています。この理由をお知らせください。

また、22年度を起点とした場合の水道、下水道の趨勢、この変化についてお知らせください。

○(水道)業務課長

平成26年度の有収水量1立方メートル当たりの給水収益、これは供給単価と申しますけれども、これが昨年度より上がっている理由ですが、確かに、有収水量も、給水収益も、25年度と比較しまして減少しているのですけれども、分母であります有収水量の減少率に比較しまして、分子である給水収益の減少率のほうが、減少割合が低かつ

たということが挙げられます。要因としましては、同じ給水収益の中でも、家事用、業務用に分けられるのですけれども、料金単価の低い家事用の収益よりも、料金単価の高い業務用の収益のほうが減少率の割合が低かったことが考えられます。

次に、22年度を起点としました場合の家事用、業務用の水量の趨勢比率の変化ですけれども、まず、水道ですが、22年度の数値を100パーセントとした場合、各年度の趨勢比率は、家事用が23年度で98.8パーセント、24年度で97.9パーセント、25年度で92.9パーセント、26年度で90.0パーセントとなっております。

次に、同じく給水収益の業務用ですが、23年度で98.4パーセント、24年度で97.8パーセント、25年度で94.3パーセント、26年度で92.0パーセントとなっております。

下水道の有収水量の趨勢の推移ですけれども、家事用が、23年度が99.1パーセント、24年度が98.5パーセント、25年度が93.9パーセント、26年度が91.3パーセントとなります。

次に、業務用が、23年度が99.4パーセント、24年度が99.2パーセント、25年度が96.0パーセント、26年度が93.6パーセントとなっております。

○新谷委員

家事用は人口の減少とともに少なくなっているのかなと思いますけれども、20立方メートル使用の場合、各市の水道料金、下水道使用料の合計を低い順に、同じように都市名と金額でお示してください。

○（水道）業務課長

2か月分におけます水量20立方メートル当たりの各市の水道料金及び下水道使用料の合計ですけれども、これも税抜きで金額の低い順で申し上げます。

札幌市が3,840円、函館市が4,160円、江別市が4,900円、苫小牧市が4,972円、小樽市が4,980円、帯広市が5,280円、旭川市が5,428円、釧路市が6,762円、北見市が7,270円となっております、小樽市は、9都市中ちょうど中間の5番目に金額が低い都市となっております。

○新谷委員

そういうことでは、一定配慮していただいているのかなと思いますが、問題は、20立方メートル以下の場合です。平均12立方メートルに満たない、その方々が何とか下げてほしいということ、大分前から言っているのですけれども、なかなか、水道局は難しい、難しいの一点張りで、改定をしないということです。しかし、先ほど聞いてきました、昨年度、企業会計のやり方が変わったけれども、実は、特別損失は、一遍に退職したと仮定して計上して赤字になっていますが、経常損益ですか、それは水道事業会計、下水道事業会計ともに黒字となっております。年金暮らしの方も、生活が厳しいですし、12立方メートルしか使用していないのに20立方メートル分を払っているわけです。前に北野前議員が聞いたときには、料金改定のときに従量制にするとか、そのように考えているというようなことをおっしゃってございました。帯広市では、下水道使用料を平成26年4月1日から、従来の一律に20立方メートルというのをやめて、基本料金と従量制に変えております。本市では黒字になっているわけですから、やはり、困っている市民、それから、たくさん使っていない、20立方メートルで8立方メートル分多く払っているわけです。そういう料金の改定をしてほしいという皆さんの願いに応えていくべきではないかと思いますが、答弁をお願いいたします。

○（水道）総務課長

基本料金の見直しのことかと思いますが、基本料金につきましては、固定的にかかる経費をいただいているということで、何度か答弁させていただいております。ただ、基本水量の設定等についてのわかりづらさというような部分もございますので、こちらの料金体系につきましては、第3回定例会の一般質問におきましても、市長から、「現在の料金体系は基本水量を設定し、これが使っていない水量分まで負担しているように誤解を招く原因になっているものと認識しており、次期の料金改定に合わせてわかりやすい料金体系にしたい」と答弁しているこ

とから、今後においては、基本水量を含めた料金体系の見直しをしたいと考えております。

○新谷委員

それは、大分前から答弁していただいていることなのですが、やはり誤解というのではなく、実際にそれしか使っていないわけですから、その辺を変えていかなければならないと思います。これは何回聞いても同じ答弁だと思いますので、また次回に質問いたします。

◎北海道新幹線について

次に、新幹線に関してお聞きします。

決算説明書の 9 ページに、(仮称)北海道新幹線新駅周辺まちづくり計画策定事業費 732 万 6,000 円が記載されております。平成 26 年度から 28 年度は天神 2 丁目の新駅周辺整備のまちづくり計画策定となっており、26 年度は現状及び市民等の意向把握を行ったとありますが、その内容と今後の予定について伺います。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

現状につきましては、北海道新幹線の概要の整理や各種統計資料などにに基づき、人口、観光客数などの整理を行い、また、新駅が建設されます天神 2 丁目の建物の現況などを調査、整理しております。

また、市民などの意向調査、意向把握につきましては、新駅周辺の土地利用計画や新駅からのアクセスなどについて、市民が参加したワークショップで取りまとめております。また、アンケート調査では、新駅に充実させてほしい機能などについて質問し、取りまとめております。

平成 27 年度以降は、整備方針、整備計画などを 2 か年かけ策定していく予定となっております。

○新谷委員

新函館北斗ー札幌間の開業予定は 15 年後です。現況等調査編の基になる資料を見ますと、15 年後の小樽市の状況を推計できるのは、人口ぐらいしかありません。産業構造については、平成 22 年の国勢調査を使っておりまして、資料の年度が古すぎて現状と合わない、これから 15 年後のまちづくりの計画ができるのかなど、この概要版を見まして思いましたけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

15 年後を推計するものは人口しかございませんけれども、不足しているものにつきましては先行事例などを参考にして、計画を策定していきたいと考えております。

○新谷委員

資料では、15 年後の小樽市の推計人口は 9 万 2,400 人です。高齢化率は 42 パーセント。市民アンケートでは、「利用しないと思う」が 30.3 パーセント、「たまに利用する(数年に 1 回程度)と思う」が 40.3 パーセントで、市民はあまり利用しないのではないかなと思われまます。観光客の来樽を期待されるといっても、この 10 年間の宿泊客の割合は 9 パーセント台で推移しております。果たして、これでどれだけの乗降客、利用があるのか、先行事例といえますけれども、この辺はどのように先行事例と合わせて考えていくのでしょうか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

推計方法につきましては、既に他都市でも実施しているところがございます。そのようなものを参考として、本市で当てはまるものを使用していきたいと考えており、今年度、そのあたりを検討していくこととしております。

○新谷委員

それで、北海道新幹線の建設費負担金です。

まず、小樽市分の建設負担対象事業はどのようなもので、総事業費は幾らで、市の負担は幾らになるのか、お示しください。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

小樽市の建設負担対象事業費の総額ですが、超概算ということで、北海道からは、小樽市の負担総事業費は 200

億円から250億円と聞いております。小樽市の負担はこの額の30分の1となりまして、仮に210億円とすれば、約7億円となります。対象事業といたしましては、具体的にはトンネル工事や駅舎工事、橋梁工事などとなっております。

○新谷委員

平成26年度予算の39万4,000円がわずか8,000円と記載されておりますが、8,000円の対象事業は何でしょうか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

平成26年度予算の39万4,000円は、朝里トンネルの地質調査、それと北斗・小樽間航空レーザ測量を予定しておりましたが、朝里トンネルの地質調査の委託期間が27年度へ延期となったため、26年度の負担金とはならず、減額となったものでございます。8,000円の負担の対象事業は、北斗・小樽間航空レーザ測量に係る負担金となります。

○新谷委員

その北斗・小樽間航空レーザ測量というのはどういうものなのか、お聞きしたいと思います。

それから、新幹線に係る計画はまだまだ不透明な部分があるのに、どんどん進めているわけです。しかし、並行在来線の問題が置き去りにされているのではないのかなと思います。この並行在来線の問題をどのような場で、これまで何回、どのような議論がされてきたのか、結論はいつごろ出る予定なのか、お知らせください。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

まず、北斗・小樽間航空レーザ測量についてでございますけれども、こちらは新幹線のトンネルの坑口部の斜面防災対策の設計などを行うために、航空レーザー計測装置を搭載した航空機を使用して、地形形状の計測などを行うものでございます。

次に、並行在来線についてでございますけれども、議論の場としましては、北海道と函館一小樽間の並行在来線沿線自治体の代表者で構成されます北海道新幹線並行在来線対策協議会で議論がなされております。この協議会を円滑に運営するため、長万部一小樽間の沿線自治体は、同協議会の中の後志ブロック会議で議論をしております。これまでにブロック会議が3回、ブロック会議の幹事会が2回開催されており、先行県における並行在来線の状況などについて調査研究を行っている段階でございます。また、結論につきましては、北海道新幹線開業の5年前程度に交通利用形態の方向性を決定する予定となっております。

○新谷委員

並行在来線の問題は、開業する5年前に結論づけるということで、ずいぶんのんびりだなと思います。JR函館本線の存続を求める住民の会というのが大分前から立ち上がっているのですけれども、これは黒松内一小樽間の沿線で構成されている団体なのですが、やはり、並行在来線をJR北海道で営業してほしいという問題、それから、並行在来線をぜひ残してほしいという切実な問題となっております。この住民の会がアンケートを行ったのを見ますと、市内、市民の声ですけれども、新幹線については、あまり、もろ手を挙げて賛成という方は少ない、要らないと思いますとか、そういう方が多いのです。全く期待していないという声もあります。理由は、小樽市が負担する建設費用、それから、小樽への旅行者や、小樽にやってきてどれだけの効果があるのかということで、後年度の負担のことを非常に心配している声があるわけです。これまで列車を利用して通勤、通学などをしていた方々からは、ここを残してもらわなければ本当に困るという声が多いのです。これまでの議論は自治体間の議論ですけれども、こうした住民の声をぜひ取り入れていただきたいと思います。例えば、いつかの時点でアンケートをとるなど、そういうことをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

並行在来線の住民の声、並行在来線をどうするかということにつきましては、住民の考え、そういったものは非常に重要なものだと考えております。並行在来線につきましては、黒松内から小樽までというところもございしますので、ほかの都市と共同の歩調で合わせていかなければならないということもございしますので、全体の中でその

ような取組を、時期を見ながら進めていきたいと考えております。

(「時期を見て。考えていますね。ぜひ考えてください」と呼ぶ者あり)

○委員長

共産党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時40分

再開 午後 2 時59分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○千葉委員

先ほど、平成26年度の財政につきましては、監査委員からもお話しいただきまして、総体としては一定程度理解もさせていただきました。ただ、やはり数字的には、切り取ってみると改善したかなという感はありますけれども、お話がございましたとおり、さまざまな数値を見ても、大変厳しい状況に変わりはないのかなと思っております。そういった中で、やはり生産年齢人口等がどんどん減少していく中で、市税やその他の税外収入というのは非常に大切な財源です。

◎差押えの状況について

その収入をいかに確保していくかということで、日々、皆様にもこういうところで御努力いただいているところではありますが、初めに、本市の差押状況ということで、26年度事務執行状況説明書の20ページにありますけれども、それに関連して何点か伺っていきたくと思います。

先ほど、26年度の収入率は、現年課税分が95.9パーセント、滞納繰越分が6.6パーセントというお話でした。

まず、26年度の市税の滞納額について、種目別に御説明いただきたいと思います。

○（財政）納税課長

平成26年度末の税目別の、調定額から収入済額を差し引いたいわゆる未収入額について、現年度分、滞納繰越分を合わせまして答えさせていただきます。

まず個人市民税で未収入額は2億5,500万円、法人市民税で6,100万円、固定資産税で39億8,700万円、都市計画税で8億6,200万円、軽自動車税で600万円、合計で51億7,100万円となっております。

○千葉委員

滞納状況というのは、過年度と比べてどういう状況かということについて、説明していただきたいと思います。

○（財政）納税課長

滞納状況についてですけれども、現年度分につきましては、どの税目も、未収入額はここ数年、年々減っております。滞納繰越分につきましては、個人市民税、法人市民税、軽自動車税につきましては、未収入額は年々減っているのですが、固定資産税、都市計画税の未収入額が年々増加しておりまして、トータルでも未収入額は増加している傾向がございます。

○千葉委員

事務執行状況説明書の20ページに差押状況があります。本市では、滞納の方に対しての差押えというのは、本当にしっかり強化を図っていただいているところなのですが、昨年度は、前年度から656件増えまして2,404件、市税等充当額も約1,670万円増えまして8,903万3,412円となっております。件数、充当額が昨年度に比べかなり多く

増えたかなと思っておりますが、これについても説明をお願いしたいと思います。

○（財政）納税課長

差押件数と市税等充当額が増えている理由でございますけれども、従前、納付催告が中心の体制でやっていたのですが、平成19年度から差押中心の体制に変更したことによりまして、年々、差押件数や市税等充当額が向上しております。それで、26年度につきましては、預金や給与、その他の債権を中心に、ここ数年の中でも大きな伸びとなっております。その大きな伸びとなった理由といたしましては、さらなる差押強化という観点から、早期に差押着手をすることによりまして、預金や給与の差押えがさらに増えたこと、また、生命保険や売掛金、家賃収入など、従来はあまり行われていなかった種類の債権の差押えなどを行ったり、それらの財産の調査方法などのノウハウが一定程度定着してきたことなどによるものと考えております。

○千葉委員

強化すればするほど、法にのっとっているとはいえ、さまざまな相手方から苦情等を寄せられるケースも多いのかなと思っておりますけれども、それらのケースの状況、内容等についてはいかがですか。

○（財政）納税課長

差押えに関する苦情などについてですけれども、確かに、差押えに限らず、例えば、差押予告書などを送っても、苦情などが来る場合もございますが、やはり法律にのっとってやることでございますので、苦情などがあつた際には、まず我々の趣旨をきちんと説明いたしまして、きちんと理解していただいて、それで法にのっとってやるべきことはやるのだという説明をさせていただいて、やるべきことをやっているところでございます。

○千葉委員

丁寧な説明を今後もお願いしたいと思います。

この差押状況なのですけれども、不動産についてですが、件数が33件ということで上がっており、充当額がゼロとなっております。これについても説明をお願いしたいと思います。

○（財政）納税課長

差押件数と市税等充当額なのですけれども、まず、このカウント方法について説明いたしますと、差押件数というのは、当該年度、例えば平成26年度中に、差押えをした件数ということになりますが、市税等充当額につきましては、いつ差押えしたかということではなく、既に差押えしている財産を換価して、換価というのは公売などによりお金にかえることなのですけれども、換価して当該年度中、例えば26年度中に、市税に充当した額というふうになっております。それで、不動産の差押えと市税充当というのが、数え方が少し異なるという部分がございます。

それで、26年度の不動産差押件数と充当額なのですが、26年度中に33件の不動産差押えを行っておりますけれども、これらにつきましては、例えば、翌年度に向けて公売の準備を進めているケースですとか、差押えしたのですが、その後、売らないでくれということで、自主納付により完納して、換価することなく差押えを解除しているケースですとか、不動産を差し押さえたことにより、何とか分割納付させてほしいということで、換価を猶予しているようなケースもございまして、結果として、26年度中につきましては、たまたま不動産の公売には至らなかったというものでございます。

○千葉委員

件数イコールこの充当額ではないということですよ。そうしますと、前年度、平成25年度までの不動産、この差し押さえされた件数に関しては、現在では全て処理されているというふうに理解してもよろしいのですか。

○（財政）納税課長

不動産の状況などによりケース・バイ・ケースなのですけれども、売れるものについては当然売っていくのですが、売れる見込みがあるかどうかわからない状態でも、場合によっては差押えをして、その上で交渉したり、それで公売できるかどうかを検討するという状況もありますので、必ずしも全部が公売か完納になったというものでは

ございません。

○千葉委員

平成26年度も含めて、差し押さえたままの状態のものがさらに何件もあるというふうに理解したいと思います。

滞納対策を非常に強化して、効果も少しずつ上がっているかなと思いますけれども、よく言う税負担の公平性や公正性からいうと、私自身は、滞納者を増やさない、滞納者を減らしていくという視点もやはり非常に重要なことだと思っております。その辺の対策についてはいかがですか。

○（財政）納税課長

まず、滞納者数について過去5年間の推移をお示しいたしますけれども、平成22年度末で7,085名、23年度末で6,791名、24年度末で6,045名、25年度末で5,936名、26年度末で5,068名と、年々、滞納者数は減少しております。その原因といたしましては、納税義務者数そのものが減少しているということもございまして、24年度から、納税課の組織を住所別の係制からグループ制に変更いたしまして、現年度の滞納者、滞納繰越分の滞納者、高額滞納者というような形で類型別にそれらに応じて対処するような形をとっております。特に、現年度担当を置くことによりまして、現年度の早い段階から催告や差押えなどを行うことができるようになりまして、それにより、新たな滞納者を増やさない取組として功を奏したものだというふうに考えております。

○千葉委員

数字的に見ましても、平成22年度からは2,000人近く減っているということは、現年度に対する対処の効果が非常にあるかなと思っておりますし、今後もしっかりそれに努めていただきたいなと思っております。

悪質な滞納者という押さえについてはいかがですか。

○（財政）納税課長

何をもって悪質かという部分はございまして、財産があるにもかかわらず、催告をしても納めていただけない、あるいは、話をしても交渉に応じていただけないというような場合、それで財産調査をして財産があれば、厳正な態度でやはり差し押さえていくべきというふうに思っております。あと、特に悪質という場合につきましては、自宅や事務所の捜索ですとか、より強い態度で臨むということもやっておりますので、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○千葉委員

そのようによろしく申し上げます。

◎配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金について

次に、決算説明書の中から、配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金について伺ってまいりたいと思います。

この数字なのですが、予算と決算の開きが非常にあるかなと思っております。証券税制の改正などによって収入額が増減するかなと思っております。平成26年度決算では、配当割交付金が予算現額2,500万円に対して収入済額5,136万2,000円、株式等譲渡所得割交付金は予算現額が600万円に対しまして収入済額が2,733万2,000円と、大きく開きがあるかなと思っておりますが、この要因について説明をお願いしたいと思います。

○（財政）市民税課長

これらの交付金につきましては、道税として徴収された配当割額、そして、株式等譲渡所得割額が一定の配分割合で市町村に交付されるものであります。平成26年度の予算編成に当たっては、当時まだ25年度の決算が出ておりませんでしたので、直近の決算ということで、24年度以前の直近3か年の実績から決算見込みを算出した上で、地方財政計画の伸び率を参考に積算してきております。25年度決算に引き続き、26年度決算においても、大きく予算よりも増えておりますが、25年度決算におきましては、先ほど委員からも指摘がありまして、15年に導入された証券優遇税制が25年度末に廃止されたために、税率が高くなる前に証券を手放す株主が多くいたというのが一つの大きな理由でありました。昨年度の決算におきましては、株式市場につきましては、25年1月以降、当時、大

体 1 万円ぐらいで推移していたのですけれども、現状では 2 万円を超えるような金額、最近は少し落ちてきておりますが、引き続き株式市場の活性化による株主投資が進んでいるほか、企業収益においては、その改善により株主への配当増などが行われたことなどにより、それぞれ予算よりも決算額が大きく膨らんだ理由であると考えております。

○千葉委員

予算の立て方といいますか、その考えを伺ったのですけれども、何年もさかのぼっていきまして結構差額が大きい年度があるので、説明をお願いしたいのですが、やはり、もう少し予算額と近づけることができないのかなとも思っております、その辺についてはいかがでしょうか。

○（財政）市民税課長

配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金についてなのですけれども、これらの予算の計上に当たっては、確かに、直近の平成 26 年度、そして 25 年度については、大きく数字が増えているような状況にあるのですが、それより以前のとおり、24 年度以前については、予算と比べると、決算数値というのは、それほど大きく異同はしておりませんでした。これはやはり、25 年 1 月以降、株式市場が非常に活性化したことによって、株式の場合におきましては当然のごとく株価にも影響されますし、売買代金、当然、これらによっても大きく左右されてくる形になります。これらがここ一、二年の間に非常に急激に増加したことが、予算と比べて乖離が起こってしまった理由というふうに考えておりますけれども、私たちは、予算を作成する上においては、歳入欠陥を起こさないように、基本的には確定済みの決算額を基礎としていることから、単年度だけ増加していても、やはり傾向としては、それが翌年度以降も大きく増えていくということは考えにくいような状況にあります。

それと、配当割と株式等譲渡所得割なのですが、交付時期というのが、配当割につきましては年度に 3 回の交付になります。1 回目の交付が 8 月、2 回目の交付が 12 月、3 回目の交付が 3 月という形になるのですけれども、実際、2 回の 8 月、12 月で交付される割合というのは、毎年度全体の 30 パーセントから 40 パーセントの形になります。ですから、金額の大半が 3 月交付ということになっております。また、株式等譲渡所得割につきましては、こちらは年に 1 回の交付、3 月交付という形になっておりますので、それによってもやはり、直近の急激な変動を予測するのは非常に難しいと考えておりますが、実際にここ一、二年の決算の数字が増えてきている状況にありますので、これらのことから、今後の予算計上の際には、当然、地方財政計画の伸び率というのは使っていくのですけれども、そういうこともやはりある程度想定もしながら考えていかなければならないというふうに思っております。

○千葉委員

先ほど予算の考え方を伺ったのですが、今の予算の立て方としては、過去の 3 年間の決算の数字の平均を出し、プラス、地方財政計画の伸び率を掛けて出すということが、前も、これからも変わらないということと理解してよろしいですか。

○（財政）市民税課長

これらの交付金の関係なのですけれども、市税の関係につきましては、例えば納税義務者数とか、一定の所得があるとか、それぞれの基礎的なデータというのは、私たち市役所にもございますが、これらの交付金の関係につきましては、道税として一括で徴収されたものを使って、あと、各市町村で道民税の、これも 3 か年平均なのですけれども、それによって案分されて各市町村に交付されるような形になります。ですから、どうしても計上の考え方としては、やはり決算として出ている数字、そして、総務省から示される地方財政計画の伸び率というものをベースにしていかないと、数字がなかなか積み上げにくいような状態になっておりますので、今後とも引き続きそのような考え方で予算計上を図っていきたいと思っております。

○千葉委員

そこで、再度確認なのですけれども、普通交付税の算定には、基準財政収入額が用いられております。この基準

財政収入額の中には、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金も入っておりますけれども、その中で、標準的な状態において徴収が見込まれる税金の収入を一定の割合によって算定された額となっております。この算定に当たっては、今、予算額と決算額が非常に大きいということがありますが、基準財政収入額を算出するのに影響はないかどうか、それについても説明をお願いしたいと思います。

○（財政）財政課長

配当割や株式等譲渡所得割の交付金の基準財政収入額につきましては、予算・決算額にかかわらず、前年度の交付額を基礎として算定されているものであり、乖離が生じても影響はないものであります。

○財政部長

利子割交付金ですとかこういった交付金、道税の交付金、あるいは国税の譲与税関係につきましては、要するに、国で一定程度、伸び率を全自治体共通で見ます。それをたまたま、前年度の交付額に対して当年度は何パーセント伸びるというのを国で示した中で、基準財政収入額が算定される、そういう仕組みになっております。小樽市が勝手に見込むのではなく、一方的に国から見込まれるということになっております。

先ほどの平成26年度決算が予算と大幅に違っているというのは、実は、国も26年度地方財政計画の中で伸び率を完全に見誤っております。要するに、国もまさかここまで伸びるといふうには思っていなかったものですから、我々も予算を国の見込んだ地方財政計画の伸び率で組んだわけですが、国全体の地方税収に関しましては、この二つの配当割と株式等譲渡所得割の交付金については、実際に大きく伸びているという、これは小樽市に限らず全国の地方自治体がそういう状況だということで、御理解いただきたいと思っております。

○千葉委員

見誤って予算額よりかなり多かったので、よかったかなと思っておりますけれども、それについては理解させていただきました。

◎扶助費について

次に、生活保護の扶助費について質問させていただきます。

平成26年度決算では、扶助費が約86億1,814万円となっております。まず、本市の扶助費の推移というのは、ここ数年、どのような状況か、御説明をお願いしたいと思います。

○（福祉）生活支援第1課長

ここ数年、生活保護の扶助費の決算額の推移をお示いたしますと、平成23年度は88億6,354万7,288円、24年度が86億7,136万9,607円、25年度は86億4,032万1,301円、26年度が86億1,814万189円となっております。この4年間を見ますと、扶助費は若干減ってきているという状況でございます。

○千葉委員

今、本当に若干ずつ減ってきているのかなと見てとれます。

次に、生活保護受給者数の推移でありますけれども、世帯数と人数について、平成23年度からお示いただきたいと思っております。

○（福祉）生活支援第1課長

生活保護の受給者数などですけれども、平成23年度、年度平均で受給していたのが3,842世帯で5,453名です。24年度は3,867世帯、5,465人、25年度が3,847世帯、5,375人、26年度が3,824世帯、5,249人となっております。

○千葉委員

今の推移について、生活支援課としてはどのように状況を捉えているのでしょうか。

○（福祉）生活支援第1課長

推移ですけれども、実際、平成8年度から生活保護世帯数、9年度から生活保護受給者数、ともに増えてきておりました。この人数が25年度からそれぞれ減少に向かっているということですので、一連の傾向を見ると、受給者

の伸びが少しおさまってきているかというふうには感じております。

○千葉委員

事務執行状況説明書の66ページに生活保護の開始・廃止の状況という数値が出ております。平成26年度は、この状況を見ますと、申請件数が383件、却下・取下げは33件、開始が350世帯で485人、廃止が400世帯で532人となっておりますけれども、これも、過年度、23年度から、状況的にはどのようになっておりますか。

○（福祉）生活支援第1課長

済みません、平成23年度の数値が手持ちにないものですから……

（「では、24年度から」と呼ぶ者あり）

24年度から答えさせていただきます。

24年度の保護申請件数が409件、開始が370世帯、554人、廃止が405世帯、558人、25年度の申請件数が440件、開始が405世帯、566人、廃止が407世帯、536人となっております。

○千葉委員

生活保護費の微減も、状況は減っているかなと思いますけれども、この申請件数についても、前年度に比べ平成25年度が440件ということでありましたので、60件近く減少しているのかなと思われませんが、この申請件数の減少について要因として考えられていることは、どのようなことがあるのでしょうか。

○（福祉）生活支援第1課長

申請件数につきましては、平成25年度が少し増えておりますけれども、これについて、原因がよくわからないところではあるのですが、相談件数だけを見ますと、ここ数年減ってきております。この傾向から、相談件数自体も減っていることから、申請件数なども減ってきているのではないかというふうには感じております。

○千葉委員

いろいろ経済状況になかなか好転が見られないといった中で、この減少傾向により、小樽市も少し上向きになっているという要因が一つあればいいなと思っているところです。

決算の状況なのですが、当初予算にはなかった就労自立給付金が延べ14人で90万87円計上されております。これについて説明をお願いしたいと思います。

○（福祉）生活支援第1課長

この就労自立給付金ですけれども、これは平成25年の生活保護法の一部改正によりまして26年7月から導入されたものです。この制度の概要についてですけれども、まず、稼働収入、働いていた収入の増加などの理由で生活保護から脱却、つまり生活保護が廃止になると、税金や社会保険料、例えば国民健康保険などの負担が新たに生じてしまいます。そのため、このようなケースを差し引くと、手取りの金額というのは、生活保護を受給したときよりも逆に減ってしまうという場合も生じてしまうことがあります。このような生活保護脱却後の不安定な生活を支え、再び生活保護に逆戻りすることのないように、生活保護受給中の稼働収入の金額のうち、収入として認定している金額の範囲の中で、この収入認定金額に対して、保護廃止に至る就業期間に応じた一定の割合で算定した金額を支給するというものでございます。安定した仕事について、生活保護を必要としないだけの収入を得ることができる判断されて、生活保護廃止になったときに、こうして一定の割合で算定した金額を、単身世帯であれば10万円を、お二人以上の世帯では15万円をそれぞれ上限として、世帯からの申請により、生活保護の廃止のときに一括して支給されるというものでございます。

また、当初予算に計上していなかったということですが、実際にこの法律が25年10月にできて、26年7月から施行ということですが、予算の計上の時期に、これらの内容については詳細な状況がわかっていなかったということと、金額的にはそれほど大きな金額は出てこないだろうということで、生活保護の扶助費全体の中である程度カバーできるのではないかということで、あえてこの部分での当初予算での計上はしていないという

ころでございました。

○千葉委員

この就労自立給付金が創設されたことで、生活保護受給者、生活保護世帯の方々により自立に向けて意欲が増すというなと思っているところでもあります。本市でも、就業指導員活動ということで、この件数も結構多く挙がっておりますけれども、そういう活動等が就労自立給付金の増加に寄与したという点についてはいかがですか。

○（福祉）生活支援第 1 課長

就労支援の指導はしております。その就労支援の中で、新たに仕事を見つけて、それで生活保護を脱却できるだけの収入が得られるということになれば、就労自立給付金の対象になるのですけれども、なかなか一度の就労でそこまでの収入を得ることが難しいということもございますので、就労後すぐ、結果、成果がそのまま就労自立給付金につながっているかどうかということは、まだ把握できていないところでございます。

○千葉委員

市民からは、不正受給者に対しての苦情も結構多く上がっております。最近は、あまり悪質な不正受給については、ニュースも少なくなってきたかなと思っておりますけれども、本市の平成26年度の不正受給の件数、金額、内容について、説明をお願いしたいと思います。

○（福祉）生活支援第 1 課長

平成26年度の不正受給として、生活保護法第78条を適用して、支給した保護費の徴収対象となったのは70件、約2,214万円でございます。これは、25年度に比べると、7件、約186万円増加しているという状況でございます。

また、不正受給とされた主な理由なのですが、これは、働いていて収入があるにもかかわらずその収入の申告がなかったもの、いわゆる稼働収入無申告と言われるものなのですが、これが全体の半分以上を占めております。その中には、年金が遡及して、さかのぼって支給されたにもかかわらずその申告がなかったものですか、預貯金があるにもかかわらずそれを申告しなかったというもので不正受給されたものが多くっております。

また、悪質かどうかということでございますけれども、不正受給だということになりますので、収入があるのに申告をしなかったということで考えると、悪質とは言えると思うのですが、告訴とかに至るような極めて悪質というようなものはなかったというところでございます。

○千葉委員

極めて悪質なものがなかったということで、理解させていただきました。

最後に、小樽市の財政の扶助費状況調を見ますと、決算と同じなのですが、この数字的なところで、生活保護費のところは、平成24年度は86億7,137万円、これに対して一般財源のことを伺っていただきたいのですが、一般財源が約16億6,900万円、25年度も86億4,000万円です。市の一般財源が16億7,700万円ほどということで、パーセンテージにすると20パーセントを切るぐらいの一般財源が入っております。26年度なのですが、この生活保護費が約86億1,800万円決算に計上されている中で、一般財源が21億2,600万円ということで、パーセンテージにすると24パーセントを超えるぐらいの一般財源となっております。もとの生活保護費がそれほど変わっていないのに、この一般財源の繰入れの金額が非常に増えているかなという感がありますが、この理由についても説明をお願いしたいと思います。

○（福祉）生活支援第 1 課長

生活扶助費と一般財源の部分なのですが、基本的に生活扶助費につきましては、4分の3が国の負担、4分の1が自治体、小樽市の負担ということになっております。それで、例えば平成26年度ですと、86億1,800万円ほどの扶助費になるのですが、これから、いわゆる雑入ということで、先ほどの不正受給もそうですけれども、返還金として入ってきた部分、これを差し引いた額の4分の3が国の負担、残りの4分の1が小樽市になってくるのですが、その4分の1の部分で、長期で入院しているですとか、施設に入っているという部分で、北海道が負担すべ

き部分も出てきます。さらに、国庫負担の部分につきましては、概算で払われてくるものですから、その部分の精算が過年度に生じてきます。こういう関係になりまして、単純に決算の数字だけ見て4分の1が小樽市の負担、4分の3が国の負担という形になっていないというところでございます。

○千葉委員

今、雑入ですとか、国の負担金のお話があったのですけれども、平成26年度は5,200万円ほど扶助費、生活保護の中に入っております、25年度に比べ、4,800万円ぐらいいかな、かなり増えているかなと記憶しているのですが、それにしても前年度、前々年度に比べ一般財源の繰入れの金額が非常に大きいなと思っております。財政部として何か要因というのは押さえているのかについてはいかがですか。

○（財政）財政課長

平成25年度、超過交付額が2億4,799万円入ってきてはいるのですが、26年度においては、逆に1億9,343万円少なくなっているということになっています。

○財政部長

事業費に対しての国庫の割合というのは、一定何も変わらないのですけれども、概算で入ってくるものですから、その年度によって国から入ってくるお金が多く入ってきたり、少なく入ってきてしまったりする場合があります。今回の場合は、本来決算に対して入るべき国庫負担金よりも2億円くらい少なくなりました。逆に、平成25年度は本来入るより2億4,000万円ほど多く入ってきました。ですから、単純に生活保護の決算だけ見ると、余計に歳入が入ってきてしまった部分があって、一般財源の持ち出しが少なくて済んだ形になりますし、逆に、26年度については、少なく入ってきてしまったのですから、一時的に一般会計で負担した形になります。ただ、先ほど言った過不足については、多く入ってきた場合には、翌年度の歳出で国に返還いたしますし、また、今回のように少なかった場合には、27年度に不足分ということで入ってきます。要するに、2か年度の中で精算されます。そういった意味では、国が4分の3という構図は、変わっていないということで御理解いただきたいと思います。

○千葉委員

非常に大きな数字で、年度をまたぐということで理解しなければいけないのかなと思います。この件については、私もまた勉強させていただきたいと思います。

◎学校給食費について

最後に、学校給食費について、毎年度確認させていただいておりますが、この決算状況について伺います。

初めに、学校給食費なのですが、平成26年度の収入について、説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

学校給食会計の平成26年度の収入状況でございますが、学校給食費として、まず現年度分が4億1,084万円、過年度分の学校給食費として66万円、そのほか口座振替手数料負担金ほかで87万円、それから前年度からの繰越金ということで1,193万円、合計4億2,430万円の収入でございます。

○千葉委員

今、収入について御説明いただいたのですけれども、学校給食費の収入率について、現年度と過年度分について説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

収入率でございますが、現年度分として98.42パーセント、過年度分として5.83パーセントとなっております。

○千葉委員

次に、同じく平成26年度決算の支出についても御説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

食材の購入費として4億928万円、口座振替手数料ほかで116万円、合計4億1,044万円であります。

○千葉委員

今、収入と支出の説明をお願いしたいのですが、この収支状況については、結果的にどのような状況だったのか、説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

翌平成27年度への繰越金として1,386万円、26年度の単年度の収支として見ますと、193万円の黒字となっております。

○千葉委員

この繰越金ですけれども、単年度で193万円ほどという御答弁がありました。平成25年度は、野菜などさまざまな食材の価格が非常に高騰しまして、1食当たり9円ぐらい食材費が上がったということで、25年度決算では繰越金額が単年度で赤字と、私も状況を聞いて少し驚きもしました。26年度は、やりくりをなさって、190万円、何とか単年度収支を黒字に持っていったのかなと思いますけれども、実際、26年度、食材費が高騰になったものですか、また、それに対しての工夫ですか、それをどのようになさっていたのかについて説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

食材の動向、こういったものを非常に細かくチェックしながら進めてまいりました。やはり、野菜類あるいは乳製品、そういったものが高騰が見られたものですから、そういった中で、使用する食材を工夫し、栄養価や味に影響がないように、また、品数を減らさないように、栄養士が工夫を重ねまして、メニュー内容の調整を行いながら、何とか執行してまいったところでございます。

○千葉委員

先ほど説明していただいた数字を見ても、本当にその辺がよく読み取れるかなと思います。

平成25年度はパン類の金額が高かったというふうに思っておりますが、26年度についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

済みません、今、具体的な数字が手元にございませぬけれども、パン類についてはそれほど上がってはいませぬ。道産小麦の価格があまり上がらなかったということで、パン類についてはさほど変化はございませぬ。

○千葉委員

本当に御努力いただいて、何とか黒字になったのかなと思っております。

次に、給食費の未納額であります。

これも何回か質問させていただいて、また、一生懸命きちんと真面目に払っている保護者からもいろいろ御意見等がその後も寄せられておりますけれども、平成26年度の状況、未納額についてどうであったのか、説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

平成26年度の未納額の状況でございますが、26年度現年度分として660万円、過年度分として1,060万円の未納でございます。

○千葉委員

平成26年度の未納額が660万円と伺いましたけれども、過年度に比べて若干増えたかなと思っておりますが、その辺についてはいかがですか。

○（教育）学校給食センター副所長

収入率で若干、0.1ポイントほど下がっておりますが、給食費の値上げがございましたので、その影響かというふうに考えております。

○千葉委員

学校給食は私会計なので、民法第173条第3号によりまして、短期消滅時効について規定されております。平成26

年度に処理された不納欠損額は幾らになっているのか、これについても状況を説明してください。

○（教育）学校給食センター副所長

平成26年度には、最終的に24年度分の529万円を欠損した次第でございます。

○千葉委員

たぶん、この状況というのは、毎年度感じることですけれども、やはり、生活に大変な方というのは、生活保護の扶助なり、就学援助なりをきっと受けているということで、給食費は、この未納額も含めてですが、払えるのに払わない世帯があるのかなとすごく感じております。その対策等も、強化していかどうかというところでは、なかなか教員に負担をかけることですから、今後どういう形で進めたらいいのかということは、取組をこれから考えていかなければいけないかなと思いますけれども、継続してまた行っていただきたいと思っております。

そういった上で、今、公会計に向けて、導入ができないか、また、私会計のメリット・デメリットをいろいろ精査されているということでしたけれども、今、どのような話し合いが行われているのか、状況等について最後に伺って質問を終わりたいと思います。

○（教育）学校給食センター副所長

公会計か私会計かの関係の検討状況につきましては、現在、他都市の実態を調査いたしまして、私ども内部で課題について研究、議論をしている最中でございます。その中で浮かび上がった課題、例えば、会計の透明性や負担の公平性をどうやって確保すればいいのか、あるいは安価な食材を迅速に臨機応変に確保する方法、こういったことなどを、他都市の事例を参考に、現在、検討を進めているところでございます。今後は、本市にとって最善の会計の形をとることができるようにいろいろ研究を進めてまいりたいと考えております。

○千葉委員

いろいろ時間もかかる検討内容かなと私も思っておりますので、また報告を伺いながら、本当にいい方向にいくように注視してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党に移します。

○林下委員

◎市税収入について

まず、市税収入について伺いたいと思います。

滞納繰越分の収入率について、個人市民税が40.7パーセントに対して、法人市民税が18.2パーセントと非常に低い状態にあるのはなぜなのか、また、法人市民税の収入率の改善に向けてどのように取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

○（財政）納税課長

個人市民税の滞納繰越分の収入率よりも法人市民税の滞納繰越分の収入率が低い理由についてですけれども、今、現年度分の収入率で見ますと、個人市民税が98.3パーセントであるのに対しまして、法人市民税は99.3パーセントとなっております。現年度の法人市民税は高い収入率となっております。また、現年度、滞納繰越を合わせても、法人市民税のほうが高い収入率となっております。その中で、現年度中に法人市民税で徴収できないケースとして多い形といたしましては、法人が事実上休業していたり、廃業状態にあったり、破産してしまっ法人が消滅してしまった場合ということになっております。そういうケースが多いものですから、それらが現年度の未収入というところから滞納繰越分へと落ちていくわけですが、当然、法人として営業していないようなケースも非常に多くございまして、徴収できない割合というのが非常に多くなりやすいという部分がございます。それが理由でございまして、滞納繰越分の収入率は、なかなか法人市民税については上がりにくい現状となっております。

それと、法人市民税の収入率の改善に向けた取組なのですが、今、申し上げましたとおり、法人が消滅しているようなケースもございまして、対応がなかなか難しい部分はございますが、法人が存在する場合におきましては、他の税目も同様ではありますけれども、財産をしっかりと調査して現状を把握した中で、催告等を行い、催告に応じていただければ、差押可能なものがあれば差し押さえていくということになるかと考えております。

○林下委員

ただいまの御説明では、法人が存在しているかどうか、そういった調査は、現在、どのような形で進めておられるのでしょうか。

○（財政）納税課長

当然、破産や解散となれば、法務局でとります商業登記というもので確認することができます。それと、実質的に休業であったり廃業であったりという部分につきましては、例えば、代表者の聞き取りであったり、あと、小樽税務署や道税事務所にも情報がございまして、それら情報交換をしながら把握しているところでございます。

○林下委員

今の調査のお話ですけれども、法人が存在していたという場合、小樽市の法人への調査権というか、そういったものは及ぶのでしょうか。

○（財政）納税課長

納税の業務に関して、調査権というのは、強力な調査権がございまして、これは個人、法人にかかわらず有するものでございますので、当然、法人につきましても調査権はございます。

○林下委員

次に、法人市民税は、課税主体となる法人数が3,591法人ということで、そのうち黒字の法人は35.4パーセントしかないというふうに言われております。アベノミクスによる経済効果で経済関係の各種指数が非常に改善しているというふうに報道されておりますけれども、小樽市ではあまり賃金も上昇していない、それに伴う税収も上がっていないということですから、本市の法人市民税についても、平成26年度決算では、前年度決算と比較して約4,100万円減少しています。その原因をどう分析されていますか。

○（財政）市民税課長

法人市民税につきましては、法人がみずから納付すべき税額を算出して申告し、その申告した税を納めるという申告納税による税になっております。実際、その計算におきましては、事業規模に応じてかかる均等割と法人税を課税標準とする法人税割によって構成されておりますけれども、直接的に企業業績による影響を受ける部分につきましては、このうちの法人税割になります。法人の均等割と法人税割について、それぞれ内訳を説明させていただきます。

均等割につきましては、税額の大きい9号法人が、従業員数の減少などにより法人の均等割の金額が下がっておりまして、トータルで大体1,140万円ほど落ちております。また、この関係なのですが、支店法人の数については平成24年度以降毎年少しずつ増加している形にありまして、本店法人と合わせた全体の法人数としては、ここ最近は微減の傾向にあるというふうに考えております。

また、法人税割につきましても、こちらは約3,200万円の減少となりました。こちらについては、本店法人と支店法人に分けて分析しますと、本店法人につきましては、約4,100万円の増になりました。そして、支店法人全体では約7,300万円の減少となっております。ただ、この支店法人につきましても、一部の製造業や金融業で法人税割が前年度と比べて大きく落ち込んだ企業が数社ありまして、実際、それらの数社を除くと、支店法人全体としても前年度決算を上回る形となります。法人税割の決算としては、確かに前年度よりも減少しているのですが、法人全体の業績の傾向としては、私たちのところでいただいている法人税額を見る限りにおいては、前年度決算のときよりも若干なりとも上向いてきているというふうに感じております。

○林下委員

端的に言えば、今、御説明があった数値から見れば、小樽市の企業の業績というか景気というのはどういう状況に置かれているのか、どのような判断をされていますか。

○（財政）市民税課長

私たちのところの法人市民税の計算においては、事業期間というのがあります。実際に平成26年度決算ということ言えば、例えば、26年4月に決算の報告があったものについては、その前の年、25年の3月末決算ということ言えば、25年4月1日から26年3月までのもの、これが2か月間の申告猶予がありまして、26年5月末までに申告すればいいような形になります。それは、26年度決算として表れてきます。ですから、現状来ているこちらの決算の数字というのは、現在、27年7月とか8月とかとなっておりますから、2年ぐらい前の数値がこの決算として今わかっているような状態になっております。二、三年前と比べて、やはり25年ぐらいから株価の上昇等も伴いまして、支店法人から先に少し回復していった傾向はあったのですけれども、本店法人についても徐々にその回復の影響というのが出てきているような傾向にあるのではないかというふうに私たちの税の決算上は推測できます。

○林下委員

平成25年度から株価が上昇して企業収益も改善してきているというのが一般的に報道されているのですけれども、それが税収効果としてなかなか表れてこないというか、若干上がっているという話がありましたが、その点については、やはり私たちとしては、安倍政権が発足以来、相当数いろいろな景気対策をやっていますから、もう少し上がるのかなと思ったのですけれども、なかなかそういうことにはなっていないのかなと数字を見る限り思うのです。私も今、お話を聞いていて、質問項目が市税収入ということでお尋ねしているわけなのですけれども、小樽の財政の硬直化をこれ以上進めないような対策、取組をやっていかなければならないのではないかという立場で若干話をさせてもらいたいと思うのです。

先ほど申し上げたように、安倍政権が発足して以来、進めてきた経済政策、アベノミクスが地方にも波及すれば、経済が活性化して税収も賃金もアップするというので、非常にこの間、公共投資を含めてやってきました。この間、26年度決算の前の状況を考えますと、非常に好調が伝えられてきた建設業あるいは観光などの業態の税収効果あるいは賃金上昇が、小樽経済に波及効果となって、本来であれば26年度決算にも一定の結果が出るのではないかという期待を私はしておりましたし、当時の中松市長時代に、26年度予算、あるいは、こうした景気動向に合わせて企業誘致やクルーズ客船、そういった政策を打ってきたわけで、私も、そういう効果がいつ出るのかということで、代表質問や一般質問で何回かこういうことを質問させていただきました。当時、中松市長は、地方に経済効果が表れるのは若干時間がかかると非常に楽観的におっしゃってございましたけれども、お話とは裏腹に財政は、25年度、26年度を見ても、硬直化がまた一段と進んだというふうに言わなければならないと思います。

それで、私どもは何としても、やはり大企業や大都市のみの経済効果ではなく、地方にも効果を波及させるためには、さまざまなことが必要であるというふうに言ってきました。本当にこの間、大企業は空前の利益を上げて、賃金も各企業で大幅なベースアップをする、あるいは、税金も相当国に納められたというふうに言われておりますけれども、そういったことが地方にどうしても波及してきていないということで、政府は好循環実現のための経済対策、あるいは地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策、こういったものを実施し、地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金として、国の補正予算で措置されました。しかし、残念ながら、この予算が26年度に反映されたのは極めてわずかで、決算書で見てのとおり、27年度予算にはほとんど繰越しという形になっております。それで、決算説明書の「予算執行の概要」にも示されているとおり、国の経済財政運営を基本とした形を踏襲しながらも、人口減少の影響などから、市税収入や他の収入についても減少することになり、多額の財源不足が生じ、財政調整基金を取り崩して収支の均衡を図ったというふうに説明されております。そこで、私は、この決算結果から、小樽市は財政的にどのような特徴があるのか、類似団体と比較して読み解く鍵はないのかというふうに伺って

きましたけれども、基本的に税収構造が大きく異なる類似団体と比較することは無理だというお話でありました。

そこで、この決算に基づいて、小樽市の財政構造にどのような対策が必要なのか、分析が必要ではないかというふうに考えています。一般会計の決算の歳入では市民税、固定資産税、地方消費税交付金が予算を上回って、歳出では職員給与、生活保護費など扶助費の減により黒字決算となりました。政府は、デフレからの脱却と称して、物価上昇を政策的に誘導してきましたけれども、消費税の引上げ分の 3 パーセントをはるかに上回る物価上昇が続いておりまして、今年度実施されましたプレミアム商品券の経済効果も帳消しになるのではないかと懸念されているというふうに言われています。財政の硬直化をますます悪化させないためにも、そうした現状と比較し、いろいろな類似団体との比較は無理だとしても、例えば総務省の決算統計など、比較、検討をするさまざまな資料はいくらでもあると思います。そうしたことを参考に、今後の財政構造をどのように変えていくべきなのか、お答えできる範囲で、財政部長なり市長から、考え方があれば、お聞きしたいと思います。

○財政部長

先ほど市長からお話ありがとうございましたとおり、一時期の財政状況に比べればいくらかはいい状況になってきているかというふうには思っておりますけれども、今後も一番もととなります税収増につきましては、先ほどクルーズ客船での経済効果というものもなかなかすぐには出てこないというふうなお話もございましたし、小樽市では生産年齢人口の減少、ここの部分がやはり一番の問題かというふうに思っております。ですから、今後も、そういった子育て支援ですとか、そういったことを通じまして、生産年齢人口の減少に歯止めをかけながら、税収の確保に努めていかなければならないと考えております。

○林下委員

私も、税収を増やすために、市民所得の向上ということと、小樽の場合は、何としても働く場を増やす、確保するということが、これは地道ですけれども、それしか方法がないのではないかというふうに思っているのです。やはり、小樽としては、そういった地道な努力を積み重ねていくという方法しかないと思いますので、市長はどう思っておりますか。

○市長

林下委員の御指摘のとおり、地道な部分を本当に一つ一つ改善していかなければならないのではないかというふうには感じております。先ほど財政部長からも答弁がありましたけれども、今、小樽市における生産年齢人口というのは、日に日に減少している事実がございます。やはり、働ける世代の方々にこのまちに住みたいと思っていただけるように、そういう政策を一つ一つ、地道なところを一生懸命取り組むことで、そう感じていただけるように取り組んでいくこと、まずはそこからしっかり始めていかなければならないかというふうに思っております。おっしゃるように、なかなか目にとまらないそういう地道なところに手を打ち、居住環境を整えることで、人口減少に歯止めをかけ、市税収入の減少が続いているこの状況を、しっかりと踏みとどまって、そこから改善を図っていくことで、先に結びつけてまいりたい、このように考えているところでございます。

○委員長

民主党の質疑を終結し、新風小樽に移します。

○高橋（龍）委員

昨年度行われました事業に関して、平成26年度決算説明書を拝見して、中身というか事業内容を主に伺っていきたいと思います。

まず、学校教育にかかわって幾つか質問いたします。

◎特別支援教育支援員の増員について

特別支援教育支援員経費というものが計上されていて決算されたのですが、その中身として、LD、学習

障害や、ADHD、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症、介護の必要な児童の支援のために、特別支援教育支援員の増員を行ったとのこと。3,279万4,000円の決算額となっているわけですが、それまでは、25年度までは支援員の方が何人いて、何人の増員を26年度行ったのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

特別支援教育支援員には、学習をサポートする狭い意味での支援員と、身体的な介護を行う介護員とがあります。平成26年度のこの内訳としては、小学校では支援員22名、介護員3名、中学校では支援員3名、介護員2名の計30名を配置しましたが、御質問にありました25年度においては、小学校では支援員21名、介護員5名、中学校では支援員1名、介護員はなしということで、計27名の配置でありました。

○高橋（龍）委員

その方々の雇用の形態というのは、どのような形になるのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

支援員、介護員ともに、1週間当たり28時間勤務の嘱託員であります。なお、夏休みや冬休み期間中など、児童・生徒が登校しない期間は、休日という扱いにしております。

○高橋（龍）委員

その支援員の方々は、どのような資格を持った方が主なのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

ハローワークでの募集の際、支援員については、特に資格要件等は設けていないのですが、教員免許があればなお可ということで募集しております。現在配置している支援員の約7割が教員免許を所有しております。

一方、介護員については、募集の際、必要な経験として介護の経験を求めているところであります。

○高橋（龍）委員

では、平成26年度、支援員の方々の増員を行ったということで、効果といいますか、現状、十分なケアというものを行うことができているというふうにお考えでしょうか。

また、まだ学校によって人材が不足しているということも見られるのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

学校生活を送る上で支援を要する児童・生徒に対して、こういった支援員や介護員を配置することにより、学習上のサポート、例えば、教室を飛び出していく児童・生徒に対する安全確保やクールダウンなどの居場所の確認ですとか、読み取りに困難を示す児童・生徒に対する黒板の読み上げなどを行ったり、車椅子の乗りおりの介助や、車椅子を押ししたりといった支援を行うことで学習効果を高めていると認識しておりますが、学校によってもととの人数も違う中で、そういった支援を必要とする児童・生徒の数も違うのですけれども、基本的には、支援員は要望のあった学校に1名配置しております。介護員については、肢体不自由の児童・生徒の介護が主になりますので、学校で、例えば2名いたら、2名配置ということもあるのですが、そういった中で、いろいろな特性のある中で、1名の配置ではあるのですが、例えば、児童・生徒によっては、算数の時間は支援が必要なのですけれども、ほかの図工などそういった教科については支援が必要ではないというような形で、そのあいた時間で別の児童・生徒を見ろという形で、そういった中で、学校でいろいろ学級担任、また、管理職と、どういう支援をしていくか、支援員の方をどうやって活用していくかというのは、十分検討しながら、空き時間というか、その割り振りを決めて行っているというところで、支援員は1名の配置ですが、そういった学校の工夫の中で、そういった長期的な支援を行っているという認識しております。

○高橋（龍）委員

例えば、今年度、来年度以降の体制というか、これからさらに増やしていく必要があるのか、計画というのはなかなか難しいとは思いますが、もしそういったものがお決まりでしたら、お示しいただけますでしょうか。

○（教育）学校教育課長

基本的に、支援を必要な児童・生徒がいる学校には支援員は1名配置と、介護員は必要に応じて配置するということで、こういった、児童・生徒の特性とか、人数とか、そういったものを見極めながら、現在の1名配置というところで運用していくことをまず基本に考えながら、また、その状況によっていろいろ検討する場面が出てくるかと思えますけれども、それは予算の拡充も伴うものでありますので、その辺は当然、財政部とも相談しながら考えていかなければなりません、今時点ではこの1名の配置ということで支援を行っていきたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

◎スクール・ライブラリー便について

次に、スクール・ライブラリー便事業に関して伺います。

スクール・ライブラリー便というのは、専用図書を学校の図書室へ、児童書の貸出しをするというもので、100冊ずつ2か月のサイクルで行われるという事業だというふうに認識しております。平成26年度、100万円の決算額となったわけですが、リクエストに応じて専用図書の購入を行っているということなのですが、購入に当たっての選定方法といいますか、誰がどのように購入図書、専用図書の選定を行ったのでしょうか。

○（教育）図書館長

図書の購入をする際は、図書選定委員会を開きます。平成26年度のスクール・ライブラリー使用の図書購入では、学校図書館協議会から2名の教員に選定委員会に参加していただきました。現場の要望を聞き、また、学校側の御意見を反映させて選定したところでございます。

○高橋（龍）委員

2名の教員というのは、各学校2名ということですか。

○（教育）図書館長

学校図書館協議会から代表して2名の教員に参加していただきました。

○高橋（龍）委員

これで選ばれる本というのは、主にこういったジャンルのものが選ばれているのでしょうか。というのも、既に学校には図書館があって、児童に読んでもらいたい本も多く設置されていると思うのですが、それとなるべく重複しないものを基本的には選んでいるということでしょうか。

○（教育）図書館長

平成26年度につきましては、新しい、新着、新刊本を購入しましたので、学校の図書館とは重複しないものと考えております。

ジャンルでございますけれども、小学校の場合には、低学年、中学年、高学年向きの読み物、あるいはもう一つ、調べ物セットということで、1セット100冊になりますが、4セットを用意いたしました。

それから、中学校につきましては、読み物セットとそれ以外のセットということで、2セット用意させていただきました。

○高橋（龍）委員

もともと、平成24年度から試行的に、学校を限定して行っていたものが、26年度から拡大された事業ということですが、26年度に利用された学校数というのはどのくらいあるのでしょうか。

○（教育）図書館長

まず、このサービスを始めるに当たりまして、全学校に参加を呼びかけました。実際、平成26年度に手を挙げていただいたのは、小学校10校と中学校5校の計15校であります。

○高橋（龍）委員

小学校10校、中学校5校ということで、あまり多くないのかなとも見受けられるのですが、逆に選ばなかったというか、名乗りを上げなかった学校については、校長の裁量での判断になるのでしょうか。

○（教育）図書館長

やはり一番は、学校図書館担当の教員、もちろん、教頭あるいは校長、皆さんと相談されて、参加する、しないを決めていると思います。

○高橋（龍）委員

非常にいい制度だと思うので、せっかくなので、いろいろな学校に利用していただきたいと思うところなのですが、もしおわかりになれば、学校でのスクール・ライブラリー便の活用法とございますか、学校に対して貸出しを行った本というのは、各校で読ませる工夫みたいなものを行っているという声は聞いていらっしゃるのでしょうか。

○（教育）図書館長

平成26年度、この事業を実施しまして、各学校にアンケートをとりました。それによりますと、いろいろな活用方法がございますけれども、まず、一番多いのは児童・生徒への図書の貸出し、あと、聞いておりますのは、朝の読書運動に活用している、あるいは、調べ物の学習に活用している、そういう学校が多かったです。

○高橋（龍）委員

例えば、図書館側からも、貸出しを行うに当たって、こういう取組をしてくださいみたいな指導というのは行っているのでしょうか。例えば、このような本が入ったよとか、そういうお知らせを必ずしてもらったり、先ほどもおっしゃっていましたが、調べ物、課題的な形で読書をしてもらうような取組というのを提案したり、そういった働きかけというのは、図書館側からはしているのでしょうか。

○（教育）図書館長

この事業の図書の内容につきましてはホームページ上で公開しておりますし、それから、最初に学校に呼びかけるときに、その中身もリストとして配付いたしました。その使い方については、それぞれの学校に任せているところであります。

○高橋（龍）委員

たぶん、児童・生徒がホームページでどの本をというふうにごらんになるのは、なかなかないのかなと思うのですが、こういう形で導入を行ったということは、児童・生徒にとって非常に有益だというふうに思うので、ぜひ今後も、活用方法に関しては、学校とも連携しながら、推進していただければなと思っております。

◎民間大規模建築物耐震診断促進経費について

次に、民間大規模建築物耐震診断促進経費に関してです。

多数の人が利用する民間の大きい規模の建物の耐震診断の経費の3分の2を助成するということがあったのですが、これに関して市内の施設は、どのような建物が何か所ぐらい助成の対象になっていましたか。

○（建設）建築指導課長

対象につきましては、耐震改修促進法に規定されています要緊急安全確認大規模建築物で、具体的には、昭和56年5月31日以前に着工された一定規模以上の病院、店舗、ホテル、学校等で、市内では10施設ございますが、この制度を利用しているのは7施設です。残りの3施設については、既に耐震診断済みとなっていることから、この制度の利用はしていません。

○高橋（龍）委員

今、7施設が助成ということでしたけれども、それに関して、耐震診断を行った結果というものは、市に報告は届いているのでしょうか。

○（建設）建築指導課長

耐震診断の結果についてですけれども、事業の完了報告の中で耐震診断書の添付を義務づけておりまして、現在、診断が完了した 4 施設の報告を受けております。

○高橋（龍）委員

予算が 4,400 万円計上されていたものに対し、決算額が 807 万 5,000 円になっているのですけれども、この金額しか使われなかった要因がもしおわかりになれば、示していただけるのでしょうか。

○（建設）建築指導課長

決算の 807 万 5,000 円なのですけれども、それは二つの施設の決算数字でございまして、残り 3 施設があったのですが、それは平成 26 年度から 27 年度に繰り越しております。繰り越した額は 2,200 万円です。

○高橋（龍）委員

あくまで対民間ということで、強制というのはすごく難しいとは思いますが、耐震に問題があった場合に、建物の改修に関しては促していくのでしょうか。

○（建設）建築指導課長

耐震に問題があった場合についてですけれども、耐震改修促進法では、この民間大規模建築物の所有者は、本年 12 月 31 日までに耐震診断の結果を市に報告しなければならないことになっておりますので、その報告結果を踏まえまして、耐震性に問題がある場合には、所有者に指導や助言を行う予定でございます。

○高橋（龍）委員

指導・助言というところで、法的には努力義務という形になるかと思うのですけれども、小樽市が診断することが法的に義務づけられました、だから、助成します、というところを超えて、その後につながるようにしていかなくはないかと思っておりますので、どういう形で解決していけるかというのはわかりませんが、少しでも是正の方向に向くように取り組んでいただければと思っております。

◎小樽ブランド力推進事業について

最後に、小樽ブランド力推進事業に関して質問させていただきます。

これも、決算説明書、あとインターネットでも拝見したのですが、この事業自体が、ブランドとは作り手ではなく客が決めるものというようなことを基本的な考え方にして、マーケットの現状把握であったり、既存商品のブラッシュアップ、商品開発を行うということと伺っております。これに関しては、決算額 699 万 3,000 円となっていて、物産協会への委託事業ということですね、まず、この事業においてお聞きしたいのが、ブランド力というもの指すのは、まちのブランド力というものではなく、商品のブランド力という認識でよろしいでしょうか。

○産業港湾部次長

今、委員がおっしゃったとおり、商品のブランド力の推進というものであります。

○高橋（龍）委員

平成 26 年度の決算説明書にも記載がありましたけれども、「顧客ニーズや市場動向等の情報収集」という言葉があります。具体的にやったマーケティングの内容をお示いただけますでしょうか。

○産業港湾部次長

まず、顧客ニーズにつきましては、そこそこの資産を形成し、時間を自由に使うことができるゆとりが残る、今、唯一の層である 60 歳以上の方々の消費を研究するために、G S 世代研究会というところに、小樽の産品が受け入れられるかどうかという部分の情報収集を行いました。

また、物産展等で、約 11 か所、28 アイテムについて、既存商品の改良や新商品の開発のヒントとなる情報をエンドユーザーから直接得るために、アンケートの実施を行いました。

そして、市場の動向調査につきましては、首都圏を中心としました全国各地の小売の現場に足を運び、実際の品

ぞろえを確認するとともに、仕入れ担当のバイヤーとの商談や情報交換を行ったところであります。

○高橋（龍）委員

今、お答えいただいた中で、「60歳以上の」というところなのですけれども、小樽に来る観光客の層と60歳以上というところは必ずしも一致しないと思うのですが、それ以下の世代に関してのマーケティングというのは、今後、行っていく御予定はないですか。

○産業港湾部次長

これにつきましては、あくまでも、市内で製造したといいますか、地場産品をいかに外に売っていくかという販路の一つとして、そういう富裕層、小樽市内の企業はどうしても中小企業ということもあり、大きい企業と違わせてやはりロットが少ないということもありますので、方向的には付加価値をつけて売っていかないといけない、そういうこともありますので、そういった販路の一つとして、こういうところに情報収集を行ったというものであります。

○高橋（龍）委員

続きまして、同じように決算説明書の中に記載があった中で、「既存商品の磨き直しや新商品開発のコーディネーター」という言葉がありましたけれども、こちらは、どのような業種に対してどのようなものをつくって、磨き直しをしていっているのでしょうか。

○産業港湾部次長

まず、既存商品の磨き直しといいますか、既存商品の改良につきましては、6商品について行っております。

例としましては、市内の水産加工業のニシンを活用した商品について、その量の見直し、そして、冷蔵から常温保存への改良ができないかという形で、そういう取組を実施しております。

また、同じく市内水産加工業者ですけれども、味つけの改良や箱の作成を行っております。小樽だけではないのですけれども、北海道の商品はどうしてもパッケージが弱いというのがよく言われていまして、いい商品をつくっていてもなかなか、全国、首都圏に行きますと、ほかの都府県の商品に負けてしまうというようなことがやはりあります。そういったところの課題を解決したというものであります。

あと、新商品の開発行為につきましては、全部で12商品について行っております。

一つ目は、マーケット等からの情報から、ほかにない全く新しい商品開発としまして、市内の菓子製造業者の新しい飲料の製造を行いました。

二つ目としましては、素材の情報から、ほかにない全く新しい商品開発、小樽の周辺のものとか、そういった原料を使った新しい商品を開発しております。

三つ目は、既存の商品の組合せによる新しい商品開発、今まで個々で売っていた流通している菓子を、土産として箱に入れたり、新しい袋を製造するとか、そういう取組を実施しております。

○高橋（龍）委員

商品開発に当たって、いろいろ見直しをしている部分であったり、新商品開発に関してのお話がありましたけれども、小樽市としてどの程度の協力体制をとっているのでしょうか。どの程度のアドバイスをを行っているのでしょうか。

○産業港湾部次長

この事業は平成24年度から実施しております、26年度が最終年度となっております。この事業の実施に当たって、小樽物産協会商品開発プロジェクトというものをつくっております。メンバーとしましては、市内の企業、物産協会、そして、市はオブザーバーという形で参加しております。どういった役割かとなりますと、実際に事業を実施したときに、例えば、国や道、市のどういった補助のメニューがあるのかとか、こういった新しい商品をどういったところで、お披露目するとか、そういったところの必要な情報を提供したというものであります。

○高橋（龍）委員

平成24年度から始まったの3か年計画だったということでしょうか。現在は行われていない、また、今後同じような取組を行うという御予定、計画というのはないのでしょうか。

○産業港湾部次長

先ほど委員がおっしゃっていたとおり、この事業の目的が、ブランドとは作り手ではなく客が決めるものだ、そして、こういう基本的な考え方に立ちながら、顧客目線を重視した既存商品の磨き直しと新たな商品開発、こういうものを3年間で実施してまいりました。それで、これを引き継ぎながら、今までは商品に力を入れておりましたけれども、今年度からは売る力というものを養っていかなければいけないということもありましたので、次の段階に行っているという形になっております。

○高橋（龍）委員

この対象になっているものというか、先ほど、どういった業種のもので、というふうには伺ったのですが、御答弁で返ってきたものが、基本的に食品ばかりだったかなと思うのです。例えば食品以外のもの、今年度から売ることに対してアプローチをしていくということですが、食品以外の土産物、例えばガラスであったり、いろいろなものがあると思うのですが、そういったものは対象にはならないのですか。

○産業港湾部次長

それがどうかは、私からはっきりここで答えられないのですが、基本的には、今、中心となっているものは、やはり食料品と申しますか、そういったものを中心に行っている状況であります。

○高橋（龍）委員

小樽には、食品以外にも幾つもの地場産品があると思うのです。それらの商品が現状あまり市外に浸透していません、クオリティーが高いというものもたくさんあるとは思っておりますし、また、それに市外への販路というのを提示してあげることで、商品を通じて、このブランド力推進事業は商品のブランド力というふうには伺いましたが、そういった高いクオリティーのものを通じて、まちとしてのブランド力というものを向上させていくことができるのではないかなと考えております。さらに、その中から、例えば、ふるさと納税につながる商品が出てきてもいいのかなと思いますので、今後、そういった食品でないものの販路拡大というの、ぜひお願いしたいなところなのだと思いますが、市長からぜひ一言いただけますでしょうか。

○市長

高橋龍委員が話されているとおり、今、小樽は水産物であったり、それに伴う加工品であったり、また、今まで小樽で有名になっているというか、そういうものを中心に取り組まれていることが多いと思うのですが、小樽においてつくられているというものは、それに限らずさまざまなものがあると思います。これからそういうものにもしっかり目を向けて発信できるように、私も含めて取り組んでいかなければならないというふうに思っております。今後、そういうものが、小樽のブランドの一つとして、どういうものがあるのかをもう一度しっかりチェックさせていただいて、その上で、御指摘のように具体化できるかどうか、これからも研究なり調査なりをしてまいりたいと思っております。

○高橋（龍）委員

話が少しそれてしまうのですが、あるまちでは、ふるさと納税に関して返礼品の一つで将棋の駒のストラップをつくって、その生産が追いつかなくて、半年待ちになってしまうというようなこともあったので、食品だけでなく工芸品といったものに関してもぜひ目を向けていただければと思います。

質問は以上なのですが、決算特別委員会に初めて私も出させていただいて、民間と多くかかわる事業などに関しては、ぜひ費用対効果というものを考えながら、使った予算がまちを活性化させて元気にさせて、最終的に税収という形で市に戻ってくるということを見据えながら、ぜひ効果的な支出というものをより考えていただければ

ばなどお願いして、私からの質問は終わりたいと思います。

○委員長

新風小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。